

民主主義を拒否する資本主義

森 芳 三

(名誉教授)

目次

デモクラシーと資本主義の間——一つの歴史——

第一部 民主主義を拒否する資本主義

はしがき——課題の設定と方法

- (1) イギリス革命後の国民の参政権喪失
- (2) 労働者階級の参政権獲得運動
 - (a) 第一階梯モデル・啓蒙的自己規制
 - (b) 第二階梯モデル・労働者階級意識
- (3) イギリス労働運動とヨーロッパ労働者政党の成立
 - (a) チャーティスト運動とオーエン主義
 - (b) 急進的中産階級との連帯的参政権獲得運動
 - (c) イギリス社会主義思想と労働党
- (4) むすびにかえて——労働者とロバート・オーエン

(以上 本号)

民主主義を拒否する資本主義——森

第二部 民主主義と並存する資本主義

第三部 民主主義を不可欠とする資本主義

第四部 グローバル「帝国」とアジアの民主主義化 (目次・おわり)

不払いの剰余労働が直接生産者からくみ出されるその独特な経済形態は、支配隷属関係……を規定する。……この経済形態を基礎として、生産関係そのものから発生する経済共同体の全形態が築かれ、それと同時に、この共同体の独自の政治形式が築かれる。生産条件の所有者たちの、直接生産者たちにたいする直接的関係……こそは、そのつど、われわれがそのうちに全社会構造の、それゆえまた、主権・従属関係の政治形態の、要するに、そのときどきの独特な国家形態の、最奥の秘密、隠された基礎を見出すところのものである。(K・マルクス『資本論』第三卷、新日本出版社、新書⑬二三八—二頁。訳文は一部改めた。)

はしがき——課題と方法

本稿は「デモクラシーと資本主義——一つの歴史」と題する歴史的
分析の一部である。この課題は先学の先行研究が皆無の故に、本稿が
はじめて着手する研究テーマである。それゆえ、このような、既存研
究のありそうに思われるものが未踏の空白分野に放置されてきたのは
何故かを説明する必要があるとともに、何故に私がそのことに気付い
たかをも、述べる必要があると考えている。分析と叙述に先立って、
主要課題の解説と分析方法について、ある程度の詳説はさけられな
い。

さて資本主義と民主主義との関連について、最初に分析に着手した
名譽は、デンマークの卓越した政治学者ゲーレン・セルボーンの論文¹⁾
(一九七七)であった。彼の言によると、二十世紀初頭までは資本主
義と民主主義は両立できないとする説が支配的で、J・S・ミルのよ
うな民主主義には理解と同情の深い研究者さえ、両者の並立には反対
していた。逆にK・マルクスはブルジョア民主主義は「ごまかし」
(sham)であり、ブルジョア議会（民主共和制）さえ、宣伝の場ほど
の役割が相当とみていた。セルボーンはこのべている。「民主主義
と資本の支配との重要な関係が、ブルジョアの社会学者、歴史家そ
して憲法理論家たちから殆んど注意されないままに過ぎてきたこと

は、驚くべきでさえある。」と。今日でさえ関心がないのは、すでに
民主主義と「小数特権者」（つまり、大ブルジョージ）との間の問題
は解決済として、すっかり念頭になくなっていないのか、とさえ
思いたくなると附記した。現在は、民主主義は「ごまかし」どころか、
すでに発達したとはいえないような資本主義国のなかにも、さらに前
進して「人民的勝利」近しとみる向きもある。これに対して研究の方
は、ゼロからの出発というわけではないが、多くの貢献は他の課題と
のかかわりで、つまり附随的になされてきた。してみると、セルボ
ーンの研究が、實際上、資本主義と民主主義との関係を真正面からとり
上げた最初の論文であるという事実も、理解しうるであろう。

しかし彼の論文には、発表の時期による制約や方法上の問題点もい
くつかあり、また扱う時期的意味での範囲も狭いという弱点を補充し
ようと意図するとき、資本主義と民主主義関係の歴史的、分析的扱い
という広汎な視角とともに、彼の分析を学際的、比較史的に深めた提
案が必要となつていると思われる。このことを解説するには、さし当
りセルボーンの研究成果の紹介と特徴づけを行わなければならない。
以下、このような課題意識に立って、彼の論説の分析的深化と視角拡
大を願しつつ、私の意図をのべよう。

第一に、彼の分析の焦点は、「資本の支配」を着眼しつつ民主主義
がいかなる資本支配の間隙（資本の危機、分裂、敗北の危機）に讓歩

をかり取ったかに主眼をおいた。そのため、資料として、OECD（経済協力開発機構）加盟国二四カ国のうち、先進資本主義国一七を選び（発達のおくれた国を除き）分析の対象とした。その結果、主に欧州諸国が選出され、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ等は含まれなかった。ただアメリカと日本の二カ国がOECD加盟国のゆえ、例外的に含まれていたが、ポスト・コロニアル国、途上国は含まれなかった。そのため、「民主主義」といつても事実上「ブルジョア民主主義」として扱われることになり、いつの時点でカッコなしの、民主主義に変じたかの区分が不明な傾向をおびた。

つぎに、彼が民主主義の「獲得」ないし民主主義達成の指標ないし基準は、普通（男女）参政権（Universal franchise）または平等投票権（equal suffrage）をさし、男子参政権ないし女子のみの場合は、これを含まないとしている。なおここでは、完全参政権（complete franchise）をも普通参政権（男女とも）と同等に扱う。

私の考えでは、セルボーンの指標にはいくつかの疑問がある。普通男子参政権のみ賦与した（された）場合、ないし労働者が要求の一部として獲得した場合の、政治的、経済的、心理的、家族文化的影響が無視され易い傾向がある。他方、アメリカ合衆国において南部の男女参政権が（白人女子参政権とともに）、長期間「賦与」されなかった事実（一九七〇年まで）は、州権の早期賦与のゆえをもって、人種差

別を易くする弱点（人権の無視と主権意識の稀薄化）をふくむことになる。³⁾

それゆえ、セルボーンの論文の題にある「資本の支配」は、私は「資本関係の諸矛盾」とすべきであろうと考えている。

第三に、最後の問題にふれる。彼の論文は自らは意識せずに、権利の問題を政治学、法学および経済学の学際的分析に帰結した。実証研究の場合多かれ少なかれ学際的研究の性質を帯びることは、珍しくない。しかし彼合のように、テーマそのものが経済学と政治学の混合（mixing）しているときには、それぞれの分野がもつ固有の独自性（ないし法則性）の明確さとともに制限性ないし境界性（delimit or definition）を承知しておかないと、統一された論理のユニークさを、モデル化できない。それは先行パラダイムへの破壊的效果を著しく減ずるであろう。

本論文をふくむ全体のシナリオは、以上の検討をへて、つぎのように組立てられる。第一に時期的範囲として戦後アジアの近代化と民主化をふくめる。セルボーンの類別によると、自主的に民主化を達成した国は、前述の十七カ国のうち三カ国のみ、即ち、オーストラリア、ニュージーランドおよびスイスにすぎない。多くは戦争の敗北ないし大戦における民主勢力の対ファシズム勝利を契機とした、ポスト・コ

ロニアル国が大半であるが、資本主義的近代化も民主化過程も、先進国を模倣、追隨するタイプとは全く違っていた。とりわけ (*inter alia*) 民主主義化は途上国に「外から」(*ab extra*) 成文憲法を賦下されるのを常とし、ワイマール・モデルを有していたドイツのみ自力で急ぎコピーして間に合わせた。したがって、日本を含むアジア、アフリカ諸国は、今日でさえ、「成文憲法」を「一皮むけば」現実の生活は普通りに、賣買春、法治主義の無視・空白、「地方自治」の欠落などが、むき出しに露出する。最近(朝日新聞、二〇〇二年十一月一日)東北学院大学教授と院生(女性)が、オニギリと柿の種を交換するように、長い間、単位とセックスを交換していた事実が明るみに出た。最高学府の方々である。また(ジャパンタイムズ、二〇〇二年一〇月二七日)別の記事では、約八〇〇人のヴェトナム人女性と幼児が、中国に妻、女中および売春婦として(過去三九年だけの数字だが)売却されたという。これは政府当局の公式発表とある。ヴェトナム当局は一九九九年以来の七九六件のうち二一五件の内容を公表して警告したため、ホーチミン市婦人新聞はヴェトナム担当大臣の言明として、中国警察当局が四一〇件を「戻した」との記事をのせたという。実際のところの数字は誰も知らない。中国内で大規模な売春業も最近英字新聞で報ぜられた。「社会主義国」相互の民衆生活の実態も「一皮むけば」、非民主的生活慣習も「魔術(呪術)からの解放の欠落」も、禁欲的自

己規制の皆無の実態、さらに合理的判断の欠如、などなど、野放しの粗野な部落差別の生活の真只中に埋まっているのを知る。ここでは民主化が、成文憲法一枚の出し放しで十分とはできず、内発的自成一つせず、外発的誘因を黒子に压えつつ、両者の均衡と諸要素のバランス、もしくは諸階梯モデルのもつ固有の歴史的役割にそった社会的手だてが配慮され、支えなければならない。そのモデル(または手だて)は歴史的で比較史的に導出されるのが肝要であろう。本稿が歴史的でなくてはならぬとする所以である。

これに関連して、国際的に、また日本の憲法学会の問題のとり上げ方を考察するのが、一助となろう。高名な憲法学者樋口陽一氏は氏の『自由と国家』(岩波新書、一九八九年)の末備において次のように述べられている。「非西欧社会での西欧立憲主義(民主主義と読むも可―引用者)の将来に関して：私たちは、つぎの苦しい問いを提出しなければならぬ：自分自身のナショナル・アイデンティティーを放棄することなしに、非西欧世界に西欧立憲主義を確立できるのか？」と。続けて氏は、立憲主義の価値は普遍的である。ゆえにそれを擁護するために、人々はナショナル・アイデンティティーから自分自身を切りはなすだけの、勇氣とヴィジョン(傍点・引用者)を持たなければならない、と。なおここで指すナショナル・アイデンティティーとは、その国民の固有の持ち来った文化と生活慣習を指し、国際的に備

値あるものも非民主的なものも含ませておられると思われる。(前掲書、二一四～五頁)

樋口氏の右の言説は必ずしも誤っていないが、「勇気あるヴィジョン」は憲法学者だけによってではなく、研究上から云つても、歴史的、学際的にアプローチすることなしに、展望―勇気とヴィジョンを切り拓く展望を期待はできないという論理を着想できずにいるという弱点は、指摘できると思う。同時に、西欧立憲主義の普遍的価値の強調さえも、民主主義の形式化や稀釈化による価値低下が避け難い傾向にあるとき、それをどう吸収、解決してゆくかの着想もあつて然るべきと思う。立憲主義が民主主義を邪魔しているとの見解さえある。もちろん、私は、不成文憲法のイギリスで、バジオットにたいして、成文憲法を主張する、チャータ・88のシンクタンク、アンソニー・バーネットの貴重かつ徹底した批判を支持してはいるが (Anthony Barnett ed, *Power and the Throne*, 1994)、立憲主義の限界も視野に入ってくる現況となつている、と考えている。

附言するなら、一九九一年八月仙台市で行われた国際シンポジウム(主催・宮城県) 席上、ロンドン大学の日本研究者として名高い、ロナルド・ドーア教授(当時ロンドン大学)は、どこの国にも聖域はある(その国の固有文化、樋口氏のナショナル・アイデンティティー)との意見に対し、「聖域」は必ず消滅すると思つていますと断言して

いる。⁽⁵⁾ もちろん各国の固有文化の中には、人類に共通なものも、世界的共感をえるに足る誇りうる文化もありうるから、ここでの課題は普遍的基本価値においてはありえないと云えよう。本稿ではそれを問題にのせる。

さて最後に、方法上のことをとり上げ、決定的に重要な問題は学際的、歴史的、批判的にしか解決の糸口を見出すことはできないこと、それなのに、経済学 (Political Economy と Economics の区別のつかぬ日本は除外)、政治学、社会学はそれぞれに分離、独立した存在として固有の法則によつて自己発展するとの言説に至つたこと、そして最後に、学際的に綜合化することと、パラダイムの置換の必然的関連性を指摘しておこう。とはいえ、それを詳説する場所ではないので、多少の閑説は行論中におれることにし、ここでは簡略な趣旨に止めたいと思う。⁽⁶⁾

(一) 本稿の最初に引用されているマルクス『資本論』第三巻からの一節は、英語圏の政治学ないし政治経済学の論文では、しばしば出发点に据えられて、手あかのついている程のものである。この文章の解説は今省くが、メタフォールとしての土台と上部構造の内容や、マルクス「ユダヤ人問題によせて」(一八四四)における政治的解放における政治と社会の分離の意味も込められているのであり、より根源的発現と特殊性をもつてしている故、ここではその上に立つ

デイスカッションに進んでゆく。経済と政治そして国家の自立的、中立的スタンスにおける正統化を伴う分離は、それぞれ固有の領域を区分してこそ、自由な活動を保障しうるとされる。それゆえまた、生産手段の非所有者にも自由が認められなければ、職をえて生活資料を獲得はできなくなる。賃金、労働時間、労働規律、休憩、休暇、負傷や疾病など、一切が折衝によらなければならない。資本蓄積が規定的要因であるからには資本関係の総体性のふくんでいる諸矛盾がたえず、資本蓄積の進行による切迫と緩和そして危機において、切迫に追いやられ、ここに階級闘争が不可欠の要素としてくみ込まれることよって、円滑化を保障される。このように考えると、資本の再生産の維持・拡大に、階級支配（class domination）が不可欠の社会構成体の一部として、つまり国家として立ち現れ、対立関係と強制関係とは、それゆえに、経済、政治そして国家の各分野に抗争を分散・拡大し、国家は中立性と現実対応との矛盾を、非人間的機構つまり「物」として存在するとして、つまり現実性と欺瞞性の中からみ合いにおいて対応の合法化とするのである。以上からすれば、視角が「資本の支配」つまり経済に限定された、セルボーンの問題提起を拡大・深化する方向性が見出せると思う。

(二) ところが資本制社会の社会関係に内在する欺瞞発生装置によって、「経済」は政治的機能を、「政治」あるいは「国家」の「自立・

中立性」も、経済的機能を稼動しつつ、これを自己固有のものといわずことで、切り抜ける。各分野は極度に細分化されている故に（例えば立法者の族議員の発生を思え）、労働者側の方もまた分散化、区分化をまぬがれない。労働者の労働と市民権の分離が恒久化されるとともに、労働者意識ひいてはシテズンシップ（主権意識と人権意識）の希薄化と日常化的埋没（ないし消滅化）が急速に進行してゆく。私がセルボーンの論文において、普通（男女）参政権のみでは不十分でないかと述べたのはそのためで、本稿では、普遍的人間解放に近似的表現としての「草の根」（Grass-roots）民主主義をもう一つの着眼としたのであるが、それは上述の理由による。

(三) 右に述べたことは始源のことである。歴史はつねに過去は固定しており、現実つまり今日は未来指向を包摂しつつ変化するのを常とする。未来はつねに「どこにもない」奥行きをもち（トーマス・モア「ユートピア」は「どこにもない」という意味のラテン語として有名）、終りなきターゲットである。つまり「大転換⁸⁾」というる。本稿はそれゆえ、資本主義の始源と執権すなわち主権（sovereignty）の取得の主体形成をスタートとする。それが終りの始りとなる。

第二章 ブルジョア革命後の支配階級の民主主義拒否

A イギリス資本主義の起源に関する

ブレンナーの問題提起によせて

「ブレンナー討論」(The Brenner Debate)の意義

ケンブリッジ大学はかねて、学派や学問的立場をこえ、互いにその立場を認め合い協力し合い、研究者の国際的協力集団の形成・促進に向ってき、実際に大学出版局として、雑誌「過去と現在」(Past and Present)を発行してきた。九百年の歴史を誇るボローニア大学、七、八百年をへて来た、オクスフォード大学、ケンブリッジ大学が、自由と平和、ユマニスムと学問の自由を障害する障害をとり除き、ここまですべて諸科学と社会の発展を支えてきた長い歴史と誇りをふまえ、大学と諸科学の新たな時期を画そうとする、時代的潮流を先導する秘めたる意思を、自ら、つまり、ユニバーシティとして切り開く主体的活動の一部であった。¹⁰⁾

このケンブリッジの雑誌に、アメリカのマルクス主義経済史学者ロバート・ブレンナーが「前産業時代における農業階級と経済発展」(注(10)を参照)という画期的大論文を投稿した。この論文は、マルクス『資本論』第一巻第二十四章で、「いわゆる本源的蓄積」のと

ころでイギリスに例をとるのは、「イギリスにおいてのみ典型的な形態」をとる(④一二六頁)としながら、フランス語版および「ヴェラ・ザス・リッチへの手紙」(草稿一八八一年)では、「西ヨーロッパの他のすべての国」(傍点、原文)も同一の運動を経過しているとした点をとり上げ、「同一の運動」を経過しているかどうかを実証的に検討し、その結果として、自主的に資本主義化したのは、つまり典型的形態をとった国は、イギリス以外にはないこと、またありえないことを証明したのである。¹²⁾なお典型的とは、私の見解では標準ということではない。むしろ例外とみた方が誤りはさけられると思う。

内容に立ち入る前に、本書の解説的序文を書いたヒルトン(ケンブリッジ)の述べているのと重複するところがあるかもしれないが、一言この「討論」から汲みとれることに觸れると、社会科学研究者は、研究者の自立的主体性を確乎と樹立し、真理に忠実(integrity for truth)な「自主的自由」をもってしなければ、マルクス主義をふくむ諸々の立場の研究者と協立し互に認め合いながら発展に寄与することはできないこと。研究者にも「天職の禁令」(Berufsvorbot)がありうる以上、研究者に特有のモラルはありうる。研究者には国民に奉仕する気高い任務(noblesse oblige)があるのだが、国民を先頭に立ててこそ果しうる。これを誤って指導者、先導者と勘ちがいの営みは避けねばなるまい。ボローニア、オクスフォード、ケンブリッジ、ソルボンヌは決

してそうはしなかった。だからこそ、国民が先頭に立ち、自らを立ち上げる力を備えた。第二は、研究者集団の形成はセクト的であつてはならず、学問の自由を、互いに認め合い協力して、守り推進すべきこと。とくに定職をえることを得ない研究者、女性研究者、民間のアマチュア知識人、専門家に、学歴、人種、国籍等にかかわらず、研究上の不利を助け合う互助の精神（reciprocity）をもつて解放に向うことを痛感していることをふれておきたい。かつてマンチェスター大学は家業・紡績業の資料をもつ女性に「研究員」の採用をし、一冊の本にまとめる結果をあげたが、彼女は小学校出であつた。

さて、ケンブリッジ大学が陰ながら後押しした「ブレンナー討論」は、一つのエポックを画し、大きな成果をさまざまな形で実らせた。私は考えている。ケンブリッジの『過去と現在』誌は一つの歴史をもつが、ストーン教授の努力（Professor Stone）で、非マルクス論文とマルクス論文に平等に門戸を開放したこと、一挙に国際化したという。（Perry Anderson, English Questions, P284-5）

資本主義の起源についての新提案

ブレンナーの新提案は前述したように、『過去と現在』七〇号（一九七六年）に発表された。もちろん賛否は数多くあつたが、ほぼ貢献の抜群に大きいことに異論はなく、とくにエレンウッドは新鮮なスタイルで、ブレンナー見解を整備された明解なモデルの深化をもつて

『資本主義の起源』（一九九九年原文、邦訳、平戸友長、中村好孝訳二〇〇一年）を発刊し、理解を容易にし深めるに貢献した。そのため、ブレンナー・ウッド提案として把握する向きも生まれた。両者とも数々の著作論文があるので、後掲一覧に供するが、E・P・トムソンの自主独立のマルクス主義歴史家の卓越した貢献に学んでいる点では共通していると思う。¹³⁾

さてブレンナーの見解は、イギリス封建制の早期的解体を、それはそれとしながら、つまり封建体制とその上に立つ主権（ないし権力）がどう崩壊してゆくか、あるいはシステムが堅固で漸新的であるのかという問題は、そのまま資本主義の生起と重複して理解するのは疑問とした。それがドップル・スイジー論争以来の常識的知識であつたからである。今や根底から問い直された。それを問い返した上で、一方で領主階層と他方で農民各層が、封建的従属関係の弛緩に伴い、事実上の近代的所有、財産化してゆく実態を確認してゆく。

この過程は、資料的には決して困難とはいえない研究成果の累積に恵まれている、と私は考える。例えば一三八一年のウィックリフの大農民一揆ですでにロンドンが交渉の場となっており、農奴制（賦役制）の廃棄や金納化さえ要求した。賦役の金納化の研究に著名な成果を上げた、コスミンスキー教授の研究（ハンドレッド・ロールズ研究）では、すでに、一二七九年という早期にさえ、労働地代（賦役）が領

主の主要な収入源でなかったと云うし、十四世紀後半（つまり農民大一揆の頃）金納化は決して新しい現象ではなかったという。¹⁴ また領主層の方は、余りの長期間にすぎない戦争（一三三七—一四五三年の百年戦争、一四五五—一五一四年のバラ戦争）による消尽の果、従臣を放ち従兵は解放し、称号持ち（爵位をもつ）土地保有は裸となった。こうした実態の上の日常生活と感情は、早くから著しい変化を経過していた。さきの農民一揆頃のウィックリフの旧教批判があり、チョーサーの『カンタベリ物語』（一四七八年）やウイリアム・ラングランド作といわれる『農夫ジアスの夢』（一三六二年？）など、ルネサンスの思想を伝えるといわれ、とくに後者は写本が約五〇種に及ぶと云われるほど、普及したという。その内容を紹介する余裕も知識もないが、一例を引用すると、「罪に反対する平和の請願〔を納れるかどうか〕は理性と法の規制のテストケースとなる。……国家の改革は社会の改革による。」（傍点、引用者。これはその意味をもちながら、一種の代名詞となっている）。¹⁵ まるで、今日にそのまま通用する内容となっている。トニー・ブレアは「わが国を変えるには、われわれが自分をかえる勇気を持たねばならぬ」と書いた。そっくりである。（Tony Blair, *New Britain, my Vision of a young country*, London, 1996, 9.1）

こうしたなかで、アラン・マクファーレンは小農（ペザントリ）の一般的成立を描き出し、そこに近代個人主義の起源を求めてきた。

「近代個人主義の成長は、宗教改革、ルネサンス、および旧封建世界解体と直接関連していた。強烈な個人主義の「内面から方向」づけられた段階は、十六—十九世紀の間の時期に生じた。」（前掲、三三三頁）この小農層（ペザントリ）に「まとめにし、しかし「内面から」の方角づけは、もちろん、「所有的個人主義」（Possessive Individualism）に視点を合わせたものであったことは云うまでもなかった。¹⁶

この本は私の意見では、小農層を一括するには、封建的保有の多様な形式を一挙に自由保有農およびその類似にまとめることから、保有諸形式の相違を強引にある視角、つまり個人主義に帰着させる弱点があること。他面では、小農層の民主的平等性の「内面的自生制」に強力に視点を一本化させる強い魅力をもっていたことであつた、と考える。その個人主義が所有の限界を明確に刻印する反面、その範囲の自由と民主主義欲求を生む強力な対立性もまた明示した。

ブレナンにおける資本主義発生論の特徴

ブレナンにおける資本主義発生論には、詳細には及びえないが、ブルジョア革命とその民主的権利の欠陥という本稿の意図からは、三つの点の特徴として把握できる。第一は、封建制の解体それ自体、商業化モデルの発達と同じく、商品小生産は資本主義の発生と直接結びつくことはない。封建制の解体と資本主義の発生とが、論理的に併行することはありえないことについては、説明の必要はない。それゆえ、

商業、とくに小生産がなぜ関係がないかが問われる。もちろん自由な自営農民や小生産者の分解が財産（生産手段）なき労働者、二重に自由な「鳥の如く自由」な労働者を生み出す。ところが彼らは、そのままでは毎日の食料品などをえることができない。彼らは「売ること」によってはじめて買うことができる。毎日の必要事として。他方、小生産は、マニユファクチュアさえも、年中生産を継続することはできないし、現実には、年間生産はしていないのである。

次に、前にふれたように、封建的大規模所領の貴族も、長期大規模な戦乱によって、たんなる封建的土地保有者となり、農民の各種保有農は金納化によって、両者共「附帯義務」(incidents) は金納付と同じ時に契約的性質へと変化に傾き、他のヨーロッパ諸国と異って、いわゆる三つの要素からなる三肢形態（地主、資本家的借地農、賃金労働者）が早くから形成されていた。これは、カタロニアにも顕著にみられたという。もちろん需要に対し従来の旧式体制下で大規模化するものがあつたが、十六、十七世紀の農業危機（十六世紀中期のイギリスの一揆とくにケット一揆（一五四九年の頃）には、イギリスとの相違は明瞭に現れ、イギリスの農業資本主義化、他国とくに東ドイツは再版農奴制への逆行へと進み、際立った差異を生んだ。（ブレンナー、一九七六、五〇―五五頁）つまり資本主義は農業資本主義化から始まったという見解を採用した。この見解は、ウッド教授も賛意を表して

おり（ウッド、一九九九年・邦訳二〇〇一年、第四章参照）、私もすぐれた見解と受取っている。ただしこの見解には二つの弱点があると私は考えている。その一つは農業資本主義化から産業革命への移行を論理整序的に分析することを、直接に連結して（つまり、労働者利害の一貫した継続を保障して）行うのは困難なことではあるが、私は業種差への刺激とするとして解明できると考えている。しかし実証的には、なお強化が必要であると思う。第二の困難（欠陥）は、ブルジョア革命の必然性が稀薄化することである。この欠陥は、ペリー・アンダーソンの見解と同じような弱点を共有することになった。これら二つの点、とくに後者は、イギリス革命に関する従来の基本的解明（理論構成）とは異つたものとなった。私はペリー・アンダーソンを批判した、E・P・トムソンとクリストファー・ヒルの見解に同意し、その立場から、ブレンナーの見解を批判する余地はあると考えているし、のち行う。

こうしてみると、「起源」については、ブレンナーとアンダーソンが接近した見解をもち（二者間の相違も大きい）、後者の異論は刺激となった）、ブルジョア革命の歴史的意味を低くみる点では共通している。他方、E・P・トムソンとクリストファー・ヒルとが、ブルジョア革命を画期的重要と看做すのは、国民のシテイズンシップ（主権と人権）の実現はみなかったとはいえ、封建的意識と生活習慣つまり

文化の基本的転換、および個人的主体の形成と自己形成（自己実現）への、つまり、近代的主体への転機とみる点では共通していた。私はもちろん、トムスンとヒルの見解に同意するが、共同の階級的自己規制と基本的価値観なしには（社会的文化の向上なしには）、社会的進歩は一步も進みえないとの見地に立っている。⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾

第三には、ピューリタニズム諸宗派の簇出、同じことであるが国民形成の政治的意味については、彼は注意を払わなかった。もっともこの点は、彼のイギリス研究に限らず、イギリス歴史学の通弊であったから、一般的に、私自分の固有の見解として述べることにしたい。これは次節に述べる。

ブルジョア革命における国民形成の役割と国民の普通参政権の決定的喪失

ブレンナーのブルジョア革命論の首唱は（ペリー・アンダーソンが先かもしれないが）、国民理論の欠落によってはこれほどに変質するか、というよりも、それが不必要な概念だと帰結する自己破産性を内包している。第一に彼の議論は、封建的保有の実質的所有化（つまり近代的私的所有）への変化が農業資本主義の三肢形態に定着すれば、事実上、イギリス的特殊経路をへて（*in an ad hoc way*）資本主義的財産形態すなわち近代的社會構成に近づく以上、旧王政と貴族層およびジェントリ（貴族のすぐ下の所有者）が、宮廷、法廷、司法の担当あ

るいは地方の司法、行政の担当となった形態を、さらに変更する必要は、恣意的課税と特権賦与の権限を制約するなら（つまり旧来からあった議會下におくなら）、ブルジョア革命の必要はないし、内容的にもそれだけの小さいものだけだ、と述べる。⁽²⁰⁾

これに対する私の反対の意見は、次の三つである。一つは、彼には農業近代化の普及につき過大評価がある。マッヂの研究によると、王領地、教会領、王党派の貴族保有地の没収と売却が、さらにそれ以上共和派敗北時の没収、売却をふくめて圧倒的に多く、そこには農耕地に利用しえないし、普及のいまだ及んでいない土地もあった。⁽²¹⁾

第二に、農村、都市ともに、プロテスタント小会派、諸セクト（many a move or sects）の簇出する革命の高揚期には、四〇年代から六〇年代の深刻な経済的沈滞に沈んでいた事情も加わって変革意識の先鋭化と、旧体制下に骨肉化していた苦情に満ちた生活文化（日常生活の旧慣習と思考様式）との矛盾は、日常生活の基本的な様式、つまり生産、消費、家庭生活と社会的交流との向上において、根本的に自己流に転換する欲求を生んでいた。いわゆる「マナーの慣習」(The Custom of The Manor) は領主農民、農民間協同下の、農耕と生活の有機的に複雑な入り組みを、解き難いブラック・ホールに陥し入れている。一例を示せば、婚姻形態、離婚に伴う旧慣習の非人間性は、個々的には解決しにくく、クリストファー・ヒルは革命の政治的意味にお

とらず、性革命は重要性をもったと強調している。⁽²²⁾これを単独としてでなく、旧生活慣習とそれに編み上げられた発想様式の一部と凝視されるようにみるべきである。

第三は、これは前述のように、ブレンナーに限らないことであるが、国民形成は政治的変革の必然的前提であるばかりでなく、参政権の国民的完全喪失がなぜブルジョア革命時におけるかを解明する手がかりを与えるものと考えている。これについて私は、国民とは何か？を主題として、すでに「若きマルクスにおける国民理論」⁽²⁴⁾（一九八六年）に詳述したので、ここでは要点のみに多少の補筆を加えるに止める。なお欧米で今日「国民とはなにか」が眉の政治学課題となった。なお私は初期三論文をまとめて考察すべきだと扱っていた。「ヘーゲル国法論批判（草稿）」、「ユダヤ人問題によせて」および「ヘーゲル法哲学批判序説」で「クロイツナハ・ノート」に発表、一九八二、そこから次の二項目を必要な限りにつめて掲げる。

- (一) 「人民主権とは国民的存在のこと（Volks-Souverenitist Nationalität）……この国民的存在はそれだけが……一つの国民の主権性を意味する。」なお、フォルクスは多義であることに注意。
- (二) 「二国民の革命は市民社会のある特殊階級（ブルジョア階級をさす。―引用者）の解放とが一致する」（傍点は原文）ことで解放者の立場が確立する。「市民社会のいずれの階級といえども熱狂とい

う一つの契機を己がうちと大衆のうちに喚起することなしには、この役割を演じることはできない。」（前掲・第三書、一〇、三三頁、傍点・引用者）すなわち一国民の革命の形をとるなかで、はじめてブルジョアジーが解放をとげ、彼が執権する。ところが国民（人民）の方は、自らを市民社会と勘違いをして、彼ら（ブルジョアジー）から足げにされ蹴落されることで真実を知るのである。が、彼らは所有なき者のみに恵まれる普遍性の上に直感として未来性に開眼する。マルクスは右のようにみていた。なぜブルジョアジーが彼らから参政権を奪うかといえば、幼少期の資本が少数かつ弱少で不十分な力しかもっていないので、人民主権を現実化すれば、たちまち転覆するからであった。ブルジョア革命は封建的社会、思想、倫理および政治権力構造と新しい異質な総体的社会構造との転換を意味していた。その軸心には生産手段の所有形態が厳然とあった。

附記すれば、ブレンナーは、ペリー・アンタースンを含めイギリス資本主義の未成熟（Premature）の故に、すなわち弱く不十分（weak and incomplete）の故に貴族的寡頭政治と貴族的執権を残存したとする（ジェントルマン資本主義の論旨も含まれると思う）が、私の見解は正に逆に、十七世紀という飛び抜けた早い時期に、単独で先がけたイギリス資本主義の発展に拘らず（あるいはその故に）、無産大衆との階級対立においては、ブルジョアジーは弱少のゆえに政治的補強

〔議會の中の君主制 (Monarchy in Parliament) はまさにその典型) を対内的、対外的に必要とし許容したと考える。ヘッチスゼーション (feishisation) としての王が、王冠そのもののミステリテックな機能の担手として、イギリスに觸発された大西洋岸先進資本主義諸国に王制が多く存在しているのは、その意味でのみ現存する。²⁴⁾ それは弱さの故ではなく、帝國的伸張に伴うことのできる資本主義の強さの故であった。

B イギリス革命における国民の参政権喪失

この項ではイギリス革命によって国家主権がブルジョア側 (議會側) に転嫁した事情を第一に取り扱う。第二に、その勝利は、ジェームズ・ホルスタン『エュードの短剣——イギリス革命の階級闘争』(二〇〇〇年) に明瞭に述べているように、「労働大衆の急進的実践がイギリス革命において決定的役割を果たした。」(24) — i · ix · 傍点は引用者) その過程で世界最初の最も民主的で人民主権 (生得権) の思想を育んで「人民協定」(草案) 出したレベラーズが、なぜ参政権を強奪され主権者の地位から蹴落されたのか解明に充てる。最後に第三に、人類史最初の初期共産主義者グループ (デッカーズ) が「真のレベラーズ」として自己を宣明し、その公然たる原理と行為を

もって、イギリス社会主義思想潮流の始源を画したこの意味を、一言ふれておきたいと思う。以上はもちろん、ヒル、マクファーソンおよびホルスタンの見解に觸発された。

さて、ヒルによると、イギリス革命は二つの革命の重層した行程であった。第一に、「神聖な〔近代的〕財産権の確立(封建的保有の諸形式の廃止と自由保有形式への一本化と、王の恣意的課税権の廃止)に勝利した側の大土地所有者に政治権力を移譲する道があった。それによって所有権についてのイデオロギー(思想、行動の自由意思)の勝利(自由の支配的普遍化) に対立する一切の障害をとり除くこと、——つまりプロテスタントの倫理の一般化を目ざすに至る。だがもう一つの別の革命路線があった。この路線は実現できなかったが、彼らの信条、理論の徹底的合理性と特異な行動によって人々を仰天させ、思考させた。彼らは当時の農村が共同ないし集団的耕作と公有入会地 (ager publicus) による相互扶助的に入り混んだ村落生活が、頻繁にジエントリ(地主)の私有地 (ager privatus) 化に乱されるのを恐れ、共同所有を守り、地主の森林の乱伐とエンクロージャー (disafforestation and enclosure) による一部少数者の手に厩大に集積される私有化に怒り反対し、加えて国教会 (state church) とその賦課する十分の一税の廃止、日曜日の教会への義務的出席の廃止、そしてプロテスタント倫理の廃止等が求められていた。(ヒル、一八七二、15頁) この二重構

造の把握はホルスタン『エュードの短剣』においても、ヒルに做つて、工夫をこらしながら、二重構造を継続している。²⁵⁾が、これは明かに、C・B・マクファーンソン『所有的個人主義の政治理論』（原文一九六二、訳一九八〇年）による影響が大きかったと思われる。それはレベラーズの分裂・分散化そして「真のレベラーズ」分立の理由を説明する手がかりとなった。（24— a、ヒル、一八七二、補論Aで、ホップスとウインスタンレーとの理論上の対比に明瞭に示され、ヒルの（24— b）『ウインスタンレー』には、その対比を解説文中にとり入れていたのである。）

さて、次には「パトニー討論」のディスカッションに的をしぼることとし、だがピューリタン諸宗派の内容及び「人民協定」の内容に立ち入ることは省略したい。

(一) 革命時期の以前から、経済的不況の深化と長期化、他方、人口の増加があった。したがって下層階級には社会的政治的不満が満ちていた。農村の乞食と荒蕪地などへの無断居住者（スコッターと云われた）が無数に現れ、他方都市では定職なき労働者（masterless servants）が短期間に急増、失業者の龐大化がとくにロンドンに集中していた。

(二) 彼らはクロムウエルの新規の軍隊、ニュー・モデル・アーミーに大量に加入し、軍の決定的力量の中心となり、その下級兵士（rank

and file）は、アジテーター（伝導的職長—引用者の試訳）と将校によって組織されており、彼らはレベラーズに加盟した。レベラーズには市民も加盟している、ピューリタン諸派を中心とする政党的役割を果たしたが、ニューモデル軍の核心的部分でもあったから、「人民協定」草案起草の原動力的重要な役目を果たした。もちろん、レベラーズが人権意識を熟成してゆくについては、ピューリタン意識（宗派形成の自由、自主的権利意識）を持たねばならない。ここではレベラーズの革命的意識の状況を、ヒルによって長文ながら引用しておく。（24— a、一九七二、六六頁）

「レベラーズは内乱（革命のこと—引用者）のなかで国家が崩壊したと思った。遂には、正当な手続きで、既存の性格の国家は改編された、—その旧国家は剣が唯一の権威であったのだ。しかし軍事は正当にも権力を人民にとり戻すためにのみ使用することができたのだ。これが「人民協定」（The Agreement of the People）の目標であり、レベラーズの国家改編の新しい社会契約であった。それは一六四七年十月に軍評議会へ提出された。」²⁶⁾（傍点）は引用者）「生得権」こそは、人民が主権者となる正当な人民主権の保障であった。

議会側が勝利して主権が移動すると、軍事的指揮官つまりクロムウエルを先頭とする将軍たちは、指導権を握って離さず、直ちに旧来の

議会制度の下にありながら、共和制への修正と同時に、参政権の範囲に、つまり参政者の選別に、問題を移した。しかし上層部が旧王および王党派幹部とはよしみを保つよう努めながら、他方では軍の総司令が政治的執権を改めて問い直すことは思いもよらず、むしろ実力の主勢力の実権の制限をはからねばならぬという矛盾した現況の乗り切りが焦眉の急務として登場しているのに気付いた。しかし革命成功の功労者であり、それらの提出を受納した民主的社会的契約を否定することはできなかつたからには、民主的手順をふむという厳しい制約下におかれていたのである。

「プライドのパージ」(一六四八)によって長老派を追放すると、將軍たちの結集する独立派が権力を排他的に握った。同時にピューリタン各派の乱立する宗派結成の自由が認められ、数限りない小宗派乱立となった。しかし乱立する小会派の自由化は、生活を拘束してきた、また現に拘束する機能を打破する力量と政治的高揚とが結合し合い、その強烈な勢いを伴った実力の高まりを押えることは殆どできなくなつて、レベラーズの脅威・圧迫を、粗野、乱暴、無秩序、乱派と逆に攻撃し、その勢力の分散と弱体化(いわゆる分割して統治。 *divide et impera*) を画策し始めた。

これに先立ち、第二次内乱に至つた事情をみると、將軍たちは国王の逃避を画策、レベラーズがそれに立ち向う方向にしむけた。しかし

將軍(フェアフックス)が兵士への給与未払い分の支払いの約束や政治制度改善のことを約束させられたが、もしできなければ解任させられるのを心配していた。この時期が、軍即ちレベラーズと將軍との間で、指導権を争奪する分岐点であつた。正にそのとき將軍の指揮権が武器によって軍を屈服し、指揮権を回復した。レベラーズの軍評議会の指揮権を握る試みは失敗に終つた。將軍は、一方でレベラーズの改革案、すなわち、共和国の採用、貴族院廃止を受け納れ、王を殺害したが、民主主義推進のただ一つの具体案も認められず、レベラーズの指導者の逮捕を機としたレベラーズのバーフォード(Burford)の蜂起は弾圧・敗北して、兵士民主主義は終つた。⁽²⁷⁾ クロムウエルは開庁と同時に、レベラーズ指導者層を弾圧し、兵士をアイルランド侵略に差し向け、略奪した土地を兵士に配つて未払い給与と宿泊料の償いとした。国民統一は粉粹され、国民は参政権の一切を失つた。

さて右にみた革命劇を、真に現実化する前提条件であり、実施主体である国民・民衆(nation and Popular)はいかにして接合(articulate)され、どのような姿で立ち現れたかにふれておこう。

革命を成功に導く主勢力となつたのは、ピューリタンの数多くの宗派(move, sect)小規模のサークルで宗派に至らぬものをムーブとよんだ)の連帯であり、「敵」と対象化されたのは、反キリスト教ゲル

ープであった。⁽²⁸⁾新しいグループのレベラーズ、デッカーズ、第五王国派などの政治的グループの性格の強いものは、その対策を急速に作り上げ、他方の宗派の、バプティスト、クエーカーズ、マグルトニアン、シーカーズなどは、宗教制度、信仰内容上の疑問・要求をもちより、代案をもった。ヒルは次のように、その様相を描写している。(ヒル、一九七二年、十四頁)「一六四五年から一六五五年まで、イングランドのすべてのものが、大きく転換し、問い正され、再評価された」と。人々はた易く、あるグループから他へ移り、また一六五〇年初めには、クエーカーは(今日よりは)はるかにレベラーズ、デッカーズ、ランターズと共通していた、と述べている。彼らの驚くべき特徴は、ピューリタン各宗派は、西欧精神的基調の基本的価値の共有はここでは措くが、教典主義を排し、神(ないしキリスト)と直結したこと、それゆえ、共通して「内なる光」「内なる神」を自らの内部にとり込んでいたことで、「内なる光は一つ」、つまり共通にもっていた。ホルストンは、戦いは「統一」の闘いだつたと云い、レベラーズは一六四九年の緊張時の公文書は、くりかえし「国民契約」を(一六四九年「人民宣言」をふくめ)訴えている。(加藤和敏、前掲書、一九九〇年をみよ。この本の一六四九年の訴えや宣言をみよ。同書、八三—五、九三—五頁など)。(c)。ホルストンはこれを「超階級(cross class)」とよべている(前掲、一〇五—六頁)が、これは「国民」結集のもつ

政治的役割を、権力争奪の決定的役割を担うものとして、知覚、無自覚を問わず、位置ずけて取り扱っているのである。

最後に、ジェラード・ウインスタンレーにつき一言しよう。この人類史上最初の共産主義者の存在とその主張・行動には詳しくはふれないが、マルクス主義のモデル的公準を、人類史の正当的潮流に位置づけたものと認めることができよう。それゆえ、人類の理念的課題と合一している。その後その公準がいかに扱われたかは、別個のことである。^{(29) (補注)}

第二章 労働者階級の参政権獲得運動

(a) 第一階梯モデル・啓蒙的自己規制

メタフォールとモデル

はじめに、歴史学が存在理由(*the raison d'être*)を主張しうるのは、マルクスの論理において、モデルの形成それ自身である。これは、E・P・トムスンによって述べてゆくが、それに先立ち、メタフォール(*metaphor*)の意味を簡略に示しておく。わが国の国民文化には、メタフォールに該当する用語はない。そのため、英和辞典はそれを隠喩ないし比喩と訳する。他方、メタフォールは比喩(*figurative*)と和

英辞典で訳する。両者を区別するのは六カ敷しいが、それは結果的に『資本論』などの驚くべき誤解を、気付かずにいる一班の理由であろう。OED (オクスフォード英語辞典) には詳しい説明があるが、Oxfordpower D には簡便な説明があるので、それによって説明する(内容は全く同じ)。ある内容を他のもの(又は人)により、正確に同じことを示すのであるが、そのままそっくり覚えて表現するのは完全に間違いである。そのときでも勿論「そのような」とか「らしいもの」とするのは、できない。メタフォールを利用するのは熟考の手がかりのためであり、考えずに暗記するのは間違いなのである。キリスト教聖典の処女受胎は比喩であっても、メタフォールではない。キリスト教典には多用しているので、欧米では混乱はない。わが国で悲惨なのは、『経済学批判』にある、土台と上部構造をメタフォールと受けとらず、丸暗記して考えることをさせたのは、残酷な結果を数々生んだ。⁽³⁰⁾

つぎにモデル構成の意味に移るが、それは論争過程での一駒であるから、対峙意見を明示しなければ、とも思われたが、それは省略し簡単化を選んだ。⁽³¹⁾ トムスンはいくつかの問題のうち、五つをあげて詳細説明しているが、ここではそのうちの一つをとり上げて、必要に限った紹介に止めた。(Cf. E. P. Thompson, 1965, pp. 349-359)

さてその五つとは、要約的にあげると、(一)どんなモデルを使うか

(二)土台と上部構造のメタフォール (三)「経済」過程の慣習的表示における難点 (四)階級概念、以上である。さて(一)であるが、モデルは歴史的過程のメタフォールである。それはこの過程の重要部分とその変化を示す。歴史はおこったままで、減じたり変えたりできない。つまり固定されたままである。しかし現実とモデルは、均衡をえてのみ有効であるが、必ず辯証的に破壊される。(dis-equilibrium) ここに認識の軸心があるのであるが、それは対峙 (confrontation) を通ずる。私はこの点、ピエール・ブルジュの議論をくんで、⁽³²⁾ それとは対象化される (object) 機能と相互作用すると考えている。以上で概要を終るが、くり返すと、モデルは全過程(政治、経済、文化、倫理など)をカバーし、前後と連結され、大きく云えば(つまり、直ちに問うことはないまでも) 始源と終点に目くばりがあるべきだと思う。内在的必然性があるからである。さて次に、第一モデルに移る。

「啓蒙的自立」モデル

ここでは第一モデルを扱うが、それはほぼ十八世紀をおおい、産業革命と一八三二年第一次選挙法改正までとし、第二モデルは労働党つまり社会主義政党的成立までと区分する。これをイギリスに範をとり、モデル作成に好適の場とした。その理由は、イギリス革命後、普通選挙権獲得(一九二八年)まで、約二八〇年、アメリカ連邦憲法発布から連邦男女普通選挙権獲得(一九七〇年)まで一八二二年を要して、異

第1表 ヨーロッパ諸国における普通選挙権獲得年度順一覧(男女)

国名	年度	順位	備考
			※
オーストラリア	1903	1	
ニューージーランド	1907	2	
デンマーク	1915	3	
ノールウェイ	1915	4	
オーストリー	1918	5	
スウェーデン	1918	ク	
オランダ	1919	6	
フィンランド	1919	ク	※
ドイツ	1919	ク	
オランダ	1919	ク	
カナダ	1920	7	※
イギリス	1928	8	
フランス	1946	9	
イタリア	1946	ク	
ベルギー	1948	10	
(参考)日本	1952	11	
(参)アメリカ(USA)	1970(C)	12	
スウェーデン	1971	13	

Gövan Therborn, The Rule of Capital and the Rise of Democracy, New Loft Review, 103, 1977, より作成

※は条件つき, (c) は約の意味を示す。

状に長期を要した。それで、労働運動史の足跡の明確な例をもって定期的に区分し、モデル化に便宜を備えていると考えた。だが米英をのぞくと、ホブズホームが述べるように、他のヨーロッパ諸国においては、絶対王政が十八世紀末まで支配していた。また産業革命も、一八二八年頃、英米をのぞき、ヨーロッパ大陸で「産業革命がはじまろうとは思ってもいなかった。」³⁴⁾ところが三〇年以後、「事態は急速にかつ劇的に変化した。」わが国の産業革命（十九世紀末—二十世紀初頭）とほぼ同じ時期であったことは、改めて驚くが、ヨーロッパにおいても自成的市民革命と自生的産業革命は例外的にも見出せなかった。第一表は、ヨーロッパ諸国の普通選挙（男女）権獲得状況を示すが、第一次世界大戦の戦中戦後にそれが集中していた。それまでは、一例も

なかった訳である。

「階級なき階級闘争」

すでに知つての通り、ここでは十八世紀のメタフォールすなわちモデルが課題であるが、蓮見重彦氏の『「知」的放蕩論序説』（河出書房新書）二〇〇二年十月を読み、課題の重さを改めて知らされ、たじろぐ思いだった。氏は「十八世紀は本当にわれわれに理解できるんだろうか」と問い、「アドルノとホルクハイマーの驚くべき誤認は、知識人が文化の消費形態にどれほど鈍感だったか」の象徴と手きびしく指摘される。それは大衆文化の（消費形態）の無視を氏が強調されるゆえであるが、フーコーさえ「人間の登場」に「真の意味で怯えていた」のではなかったか、と鋭くえぐっておられ、「啓蒙」の機能不全に対応すべき戦略に失敗し続けたのが人類の二十世紀だったのです。」と驚異的に現代知識人の課題を指し示された。（前掲書、一三三—一三四頁）氏の云われる「迂回的时间」を有効にすべく「向い合う姿勢」をきたえたいと思う。本稿は云うまでもなく、モデル設定を意図しているが、未決問題論（begging of the question）の欺瞞を犯すことなく、さりとて、ア・プリオリに陥らぬ留意をもって「啓蒙」にアプローチを試みる。

さて、トムスンが「階級なき階級闘争」（一九七八、（17）—b）という論文を設けたのは、「貴族と平民（一九七四、一九九三に所収）

という論文とはほぼ同様に、産業化（産業革命）以前の、資本・労働関係未生熟の状態の期間に涵養されたものをたしかめ、一八三二年までの十八世紀の特徴づけ（モデルメタフォール）であった。もちろんそれは、一八七〇—一九三二年間の労働者階級の形成（making）つまり階級意識としての実存に継続（continuity）し得たもの、つまりそれを育んでいる側面を、モデル化するものであった。³⁵十八世紀イギリス農村は、他の諸国も同じく、地主と農民社会の伝統的生活・生産関係にあった。それは十八世紀中葉まで続いたが、いわば「単一階級」社会（one class society）といえるもので、その顕著な特徴は（a reciprocity in gentry - plebs relations; the structural equilibrium of gentry - crowd relations）地主・平民における相互扶助関係とも、地主・大衆の構造的均衡（安定）とも呼びうるものであった。ここでは、もとより様々な利害の対立（antagonism）や騒ぎ立てがあったとはいえ、対立と妥協（和解とすべさか）（antagonism and reconciliations）に帰着した。³⁶それは家父長主義や温情主義、非合理的魔術思考（Zauber, Magic）を介在したとはいえ、現況とその非文化的破壊との対立、謙譲とのバランス（equation）の隔離などの諸対立がおこりえたなかで、平常の力の分野の均衡が、規則無視（de-code）のなかで力を失う。そして、自治（autonomy）押し立てての形での対峙が刻まれた。例えば食糧騒動（Food riots）が全国的に蜂起し、あるいは長官や治安判事に対する佃

格、給金、裁判の決定などへの反対のなかで、「階級なき階級闘争」はありえたとし、あの、一六四九年内乱（革命）の平民的主権（この国はわれわれが主人だ―筆者注）は継受された。有名な「話し合いと妥協」がすでに定着していて、自己規制と平和主義が浮上している。「対峙」が明らかに文化維持、向上に前向きなのである。（ピエール・ブルジュを想起されよ）ここでは、トムスンから引用して区切りとしよう。「実際に、自分なりの展望を成熟させたときさえ思われるほどの強壯な、独立した平民文化がこの「ジェントリの」ヘゲモニーに挑戦した。：一七九〇年代温情主義がイデオロギー上、たち切られてゆくとき、中産階級の反抗文化よりも平民的文化が最初に姿を表した。そして都市職人に及んで行った」〔1978, The Poverty of Theory, p. 163.〕は引用者）

十八世紀後半は、こんどは非常に緊張に入った。貴族寡頭政治による議会政治の無能と腐敗選挙区（あわせて、（Old Corruption）が、トム・ペインによる政治理論の深化と権利意識の深化に助けられた普通選挙権獲得運動が、全国的ネット・ワークを形成しつつ、公許の有無に拘らず、しかしつねに弾圧と防圧を押し進められた。一七七〇年代は連合運動（The Association Movement）に始まったが、こんどは、ロンドン通信協会（The London Corresponding Society, 1972）が担手であり、実際には非公然の形をとりながら全国的に及んで行き、そ

他の憲法協会とか、さまざまな名称の組織を並存しつつ、他方、全国広汎に、パン暴動、食料騒動が立ち上りつつ、同時に、中産階級（イギリスの場合、この時期以降産業資本家をさす）が政治同盟（Political Union）を形成しつつ連帯し同盟した。彼ら両者とも、自らの憲法草案を作成、これを採択する準備を進めていたため、「やがて革命」（Would-be Revolution）の声が高まり、この高揚は恐怖感を貴族ないし大規模所有者に与えた。この同盟は直前に切れ、一八三二年権力は中産階級に移りつつ、その執行はこれまで通りとする妥協に至った。労働者階級に参政権は及ばなかった。選挙区、選挙権は大都市とブルジョアに再編、整備され、すぐ後の自治都市法により、都会に男子参政権という一種の緩和的風穴を敷いた。⁽³⁸⁾

階級的意識の自己形成と人民闘争・倫理の様式

云うまでもなく、階級（class）はそれ自体としては無動作である。私はE・P・トムスン『イギリス労働者階級の生成』（一九六三）において採った規定に同意し、K・マルクスのそれ自体（an sich）は十分なもの（少くともモデル形成上は）と考えている。モデルは歴史である。しかし予め云うのはさげ（既述したが）、トムスンに従うが、ピエール・ブルジュの対象化は対峙に必然的に随伴していると考えている。（前でふれた通り、「対象物と対峙」の関係をつくった。私が考えたもの。）

さて、一七九〇年—一八三〇年の期間、つまり産業革命の期間は、旧来の生活、職業、信仰、生活慣習が根底から破壊、けされるなかで、前期の生活態度と社会活動に、果して一貫したものがあるかどうかと思われる向きも多いと思う。便宜上云えば、やはりモラルと階級意識と自治自覚は流れており、この時期・決定的な労働者運動倫理の分岐点となり、深刻で長期的な影響を今日までも持ち続けている。

産業革命は普通の人で、例えば木綿工業に入った人なら（頭のおかしい人や重傷者でなかったら）誰でも大金持ちになる機械導入と「改良の時代」（Age of Improvement）であった。⁽³⁹⁾しかし生活水準一般（平均値）では高めたが、たえず物価は急落し、手織工の「衰退」と強調されるほどの小生産者の没落、失業、餓死などがあつた。⁽⁴⁰⁾工場が激増する嵐のなかで、マンチェスターの人口は、一七七二年約二万人の数が二〇倍以上に膨張し、エンゲルスの『イギリス労働者階級の状態』（原文一八四五）は決して誇張ではなく（表を参照）、ホームレスはあふれ、食糧一揆は全国主要都市にあふれ、それらは連帯動作さえ示し、他方、平均死亡年令は工場地帯において驚異的低年令を示した（表参照）。ストライキは年中行事となり、とくに鉱山ストライキ、劇場ストライキは至るところに計画会合がもたれた。工場機械取り壊し運動（Luddism）は決して一時の思いつきでなかった。

こうした動きと扇動する機関は多々あげることができるが、新聞が

第2表 手織工の数 (U.K.) と自動織機 (イングランド) の増加

手織工数		自動織機数	
年次	人数	年次	台数
1801	164,000		
1810	200,000		
1820	240,000	1820	12,150
1830	240,000	1829	55,000
1833	213,000	1833	85,000
1840	123,000		

N.J.Smelser, Social Change in the Industrial Revolution (1959) による。いずれも推定。E. P. Thompson, English Working - Class, p. 327 f. 2.による。

第3表 1842年イギリス工場中心地の平均死亡年令

	ゼントリ	商工業者	労働者
ルトランド州	52	41	38
ト ロ	40	33	28
ダービー	49	38	21
マンチェスター	38	20	17
ベスナル・グリーン	45	26	16
リバプール	35	22	15

E. P Thompson, The making of the English Working Class, Penguin, 1963. P. 365
 原表は次による。Report on the Sanitary Covdilion of the Labouring Classes (1842)
 Cf. Asa Briggs, Victoian Cities, uk. 1963, P.101

一斉に各地に出現し、噂でなく現実と論証のための教義(聖典)上の根拠と正当性を説得できたことは、重要性を一挙に高めた。十九世紀末から二十世紀初頭の新聞は大きい役割を担った。つぎに扇動協会(Seditious Society) や友愛協会(Friendly Society) は平民牧師のスタイルをもっており、ユニオン会やクラブは、一時的なもの(日本の連呼)でなく、恒久的クラブ(集会所)、新聞閲覧所(読んできかせる会を含み)があった。権威のある機関は、道義的自己規制、禁欲的自制心の強化を訓すものとして、日曜学校、職工学院があった。二つ目には、階級意識の自己形成上(ロンドン通信協会などのほかに)、大切なのは、プロテスタント諸派で、とりわけ原始メソジスト、ランター、シ

「反国教の伝統」(The Tradition of Dissenters) の強固な一貫性がみてとれる。その内容に立ち入ることは略する。最後にあげられるのは、「平和と改革」という階級意識とモラルを自立・自治をこめて

エーカー、マジック・メソジストおよびクエーカーなどである。こう名指してみると、イギリス革命時の小会派がいきいきと、ここで再び出現され、「王と教会」[Crown and Church)

第4表 トードモルデンにおけるストライキ資金の応募状況 (19世初期)

番号	ポンド (£)	シリング (s)	ペンス (d)	備考
1	0	2	6	群中の人、銀のマント、うそではありません
2	0	0	2	塩の人の写鹿 [地の塩をさす]
3	0	0	6	「今の真実」 飲食者 [?]
4	0	0	6	宿屋主人 [客か?]
5	0	0	4	〈愛のめぐみ、正義を行へ〉 [書きなぐり]
6	0	0	2	老人悔殺師をつれ
7	0	0	2	ジャム。タムの妻
8	0	1	0	アメクス [名前]
9	0	1	0	宿屋
10	0	0	6	詩の読上げ人 [詩人]
11	0	5	4	織工
12	0	4	3- $\frac{1}{2}$	ジヨの妻、教会へ出す金を廻したという。
13	0	0	4	へそくりをとり、処罰者のため

第5表 マンチェスターの人口増加

年度・年次	人口
1801	76,788
1811	91,136
1821	129,036
1831	187,022
1841	242,983
1851	316,213

Alan Kidd, Manchester, Keele U, P., 1993, p. 22

注. E.P Thompson, English Working Class, pp. 432-3 [] は訳者、パブや教会への金が、廻されたと、注釈している。1790-1830年、メソジストの平民牧師の「ビューリタンの寄与」は改革と非服従を結びつけたという。

吸収してゆく努力があった。それは「秘密の産業（トレード）評議会」「評議会の秩序」維持のための委員会である。これは、工業地帯—マンチェスター、オルダム、ロッチデール、マクルスフィートなどに数多く設立され、階級意識とはここでは階級対立と闘争を意味していた。

そうしたなかで、数々の闘争がくり広げられたが、トムソンはこう云う。「おそらく、イギリスの政治的伝統に最も永続的影響を与えたものは、カトー街「事件」や「六項目（のつくり上げ）」でなくて（六項目とは、のちのチャティストの要求の原型をさす）、（マンチェスターの）「ペータールー」「大虐殺」であった。」（トムソン『労働者階級の生成』七七九頁）

ではペータールーとは何であり、どんな意味をイギリス史に、あるいは世界史上、持ち続けているのか。¹²⁾

一八一九年八月十六日（月曜日）近隣町村をふくめ、セント・ペーター広場に推定六万の群集が集り、全国的に有名な急進的政治家ヘンリ・ハントから、現在の経済的困難と政治的無権利の回復の話をききに、女子や幼児を伴い、公然の公開野外集会をもった。議会の毎年開催、参政権、穀物法廃止が内容の、ありきたりの平静な集会であった。とはいえ、マンチェスターは、一八〇八年、一八二二年、一八一七年、一八一八年と食糧一揆、ラダイト、居住状況改善、賃金問題などのト

ラブルが続き、とくに議席のない自由都市（国政への無権利）に、つまり歴史家の「古くからの腐敗」（Old Corruption）に不満はみちていた。怒っていた。近隣都市の騒動では、「自由の帽子」（Cap of Liberty）をかぶる者もあった。これは革命的意思の表示であり続けてきたが、ここ（マンチェスター）ではそういうムードではなかったのである。ところが驚くべきことが起こった。長官が特別騎馬機動隊（ヨーマンリー）をマンチェスター、チェスターから武装してなだれこみ、死者十名、数百人の負傷者を出し、「ペータールー大虐殺」へ（Peterloo Massacre）の名を史上に残した。このヨーマンは地方人の中産者階級を隊員とし、兵員や警官を含んでいたので、「過剰防衛」のこうごうたる非難が、加害者を当局が問責しないことが判明するにつれ、未曾有に高まった。その場に居た、ヘンリ・ハントはマンチェスターの「道徳的勝利」と唱えていた。トムソンはそれを大著に詳細に紹介している。今日、マンチェスター市教育委員会の資料には、「ペータールーの歌」が掲げられ、「ペータールー・メダル」もあるが、そのうちの絵の一つには、「ペータールーの英雄」と題するものさえ、現に販売している。その絵にも、メダルにも、「自由の帽子」が高々とかがられた。こうしたなかで、ロバート・オーエンの協同社会、すなわち「新しい社会観」が提示された。それは新しい人間形成を土台とし、「モラル」の高揚に立脚していた。かくして道義的優越は武力に

勝利、政治的潮流を支配した。イギリスの徹底的な自由と民主主義、おそれることなしに話し合える公開、公然の伝統は、ここを境に転換した。オーエンは「新道徳の世界」を提起した。

啓蒙と解放⁴³

最後に、このモデル化の主張には、「啓蒙」があるのを思い出していただき、略述したい。ペーターラーの前、一八一六年頃、ランカシャーではとりわけ、新しい憲政改正主義の新しいタイプの運動が現れた。それはペーターラー（「モラル」に身を固め反抗的暴力を控え、暴力者を下卑視する生活態度）の前兆となったが、あの有名な「マンチエスター・ガーデアン」紙（一八二二年）の創始者バンフォードは、それに気付いており、「清潔」「節酒」そして「秩序」をあげ、ヘンリーハントの示唆で「平和」をそれに加えた、と語った（トムスン、前掲書七四頁）。運動はかくして、平和主義、憲法改革主義、主體的自己規制、改良をへた革命、一言でいえば、自由と民主主義に立つ生活文化を土台とする理論の発達をへた革命を見透していた（トムスン、七三四―六頁）。この啓蒙主義は、ミシェル・フーコーによると、(一)啓蒙は歴史のプロセスの総体として、つねに変わるもので単純な権威主義を拒否し、理性主義、合理主義に埋没してはならない。(二)ヒューマニズムと啓蒙とは別のもので、批判はつねにあるものだが、それは拒否とはちがいで、ちがいを互にみとめる立場に立つ。⁴⁴

ここで問題を深めるため、つまりアジアからの課題に応えてゆく視点を求めて、E・J・ホブズボームの意見を聴こう。以下同氏『市民革命と産業革命』（一九六八）に主に依存する。⁴⁵ 改めて紹介するまでもなく、本書は一七八九年と一八四八年との間の世界の変化を、有名な「二重革命」the 'dual revolution' の帰結（P.V）とあとづける試みである。それはフランス革命と産業革命（イギリス）であるのは言うまでもない。そのなかで、「啓蒙主義」について次のように云われる。啓蒙主義を中流階級のイデオロギーとするのは、正確でない。たとえ多数の啓蒙主義者が「自由な社会」は資本主義と仮定していたとしても、そうであった。理論上は啓蒙主義の目的は人類の解放であったから、むしろ啓蒙主義を「革命的イデオロギー」とよぶ方が、もっと正確である。というのは旧い社会的政治的秩序の廃止をそう呼ぶことが行きわたっていたからである。と云っても旧秩序が自ら廃棄するとの期待は、行き過ぎたもので、反対に、新しい社会経済的力に対抗したのは王政だった、という説明をしておられる（前掲書、三四頁）。かくて二つの古い力と新しい力との対立はさげ難かったが、一方がイギリス産業革命の影響下に、他方、政治とイデオロギーがフランス革命下にあつて十九世紀の世界経済が形成された限り、両者は競争的というより補完的で、二重革命は一点に集中した（八二頁）のである。そのあと方を顧みれば、ブルジョアの勝利が、フランス革命に十八世紀

啓蒙主義をふきこむと同時に、現世主義の労働階級や社会主義は、支配的イデオロギーをもつ限り、十八世紀の合理主義に基づいていた。それは、したがって一定期間、いちじるしい非宗教化の傾向であった（前掲、三六一―三頁）。

ところが注目されることは、二重革命の時代にあらわれた中流階級自由主義イデオロギーや小ブルジョア急進主義イデオロギー勝利と精巧化は、同時に歓迎されて出現した国家や社会との衝突で、崩壊したことであった（四〇九頁）。二重革命は古い農林生活の一部を荒廃させたにせよ、従来の文化を完全に破壊するに至らなかった、と云いつておられる（四五六頁）。

ここで注目したいのは、二重革命の啓蒙主義の合理主義が、中途で立ち止った理由は、説明の範囲外におかれていることである。労働者階級の啓蒙主義は、勿論一本の、あるいは純粹の合理主義それ自身として現れることはありえないと、考えることが許されるなら、二重革命の相互の補完性はあることではなかったのだ、と私は思う。なぜなら、合理性という共通項なしには、統一はありえないからである。これが第一の問題だとすれば、第二には啓蒙主義の合理性とは、西欧神秘主義思潮の流れのなかに位置づけるとき、合理主義が政治・経済において、よそおいを被らずに立ち現れることがありうるだろうかという疑問が残った。私たちアジア社会は、今日、合理性にドレスを着

せ、途中で立ち止るゆとりはないままに、政治、経済、文化と科学の諸課題に面している。それゆえに、西欧合理主義は、特別の相違点（*diffarentia specifica*）が問われねばならない課題となり続ける。現にホブズボームは、宗教の世俗化、非宗教化を語っているが、他方で宗教の振興を語り（イスラム教など）、英米のプロテスタントに至っては「不動のもの」（三七〇頁）と述べているのだ。（二六六頁以下参照）「不動」の存在とは、云うまでもなく、民衆の日常生活に宗教がしみ込まれ、日常習慣そのものがプロテスタントの具現化として営まれていくことを指す。とすればそのなかで合理主義が非合理主義とからみ合い、切り離し難い事実の中で自らを貫く。いかに、ホブズボームとて、資本主義のエートスが少しも混在していないと云い切る自信はないだろう。こうみてもくると、合理性を抽象化して、両者に共有するゆえに統一され、それを基軸に二重革命が推し進められたとするのは、すでに発足において、決定的に誤っていたと断ずることができよう。アジアはアジアで自己自身の歴史をつくらなければならないのは当然だが、国民的アイデンティティー克服の課題は、抽象的合理性ではなくて、実際は、いわゆる受肉した宗教的ないし土地柄の生活文化の混合を通して、合理性を見極めて貫く途しかないと思っている。この項の始めに、フリーコーをもち出しておいたのも、それゆえであった。⁴⁶

第三章 イギリス労働運動とヨーロッパの

労働者政党の成立

(a) 十九世紀とイギリス労働者階級

「モラル経済」の崩れと権利の分散・個別化

十九世紀は産業革命と自由化の波頭に流されてゆく潮流の中で、労働者の追加的課題は、新しく「非服従の伝統」を改新し、ターゲットを現実的に設定することであった。こうした観点から、さし当り浮上するのは、「モラル経済」と権利の分散化だったと思う。モラル経済というのは、社会生活の旧秩序が経済活動の控え目によって（日本的で云えば、「経済アニマル」の分離突出・経済主義の自立化が正確だが）、調和を保ち一種の均衡（equilibrium）を維持していたが、機械の採用に当って、機械そのものが「物」として中立的であると位置づけることで、啓蒙主義がこれを、いわば、すり抜けた。つまり経済主義が自立して、それだけ抜け出すとともに、旧秩序の緩みとの対応を迫られた。これは均衡破壊（de-equilibrium）の再調整の限度をこえていた。もちろん当初は、工場は熟練工下の組織編成による二重雇用の分だけ、工場主との関係に緩和はあった（つまり請負的であった）とは

いえ、労働規律は従来のギルドのないし農村共同体的生活スタイル（a way of life）とは異質であった。

もう一つの、社会的司法的プレッシャーは、すでに常備軍を廃したなかで、しかし貴族寡頭政治の秩序を、未整備のままの地主的（ゼントリク）地方体制を維持するためにも、市民的権利（civil rights）¹¹ 市民的自由は譲歩された。この経緯は、評判の高い、T・H・マーシャル『シティズンシップと社会的階級』（一九三七、邦訳は増補再版。一九五〇年¹²）に詳細で整った順位で叙述されている。それによると（一九頁）、十八世紀は市民的権利、十九世紀は政治的権利、二十世紀に入って社会的権利に及んでいったとされ、今日は福祉や移民労働者を含めて、二重シティズンシップ、あるいは「社会憲章」などが唱えられている（一八八頁）。ここでみられることは、シティズンシップの分散化と個別分立化と、総体化したときの意味や主権意識が稀薄化してゆく傾向にあること。もう一つは、それぞれの個別分立化・分散化した権利の享受資格が規準化されることから、権利が物件的性格を強め、社会的地位（social status）として現れ差別機能を併せ持つ傾向をみせるようになってきた。以上は国際的にいえることとはいえ、イギリスの経済全体としても、特異な存在の特徴をもつものに、浮き上ってくるのは、さけ難かった。

イギリス経済の例外性と奴隷の不可欠性

マルクス『資本論』第一巻第二十四章で、イギリスを例にとるのは、「イギリスにおいてのみ典型的な形態」をとるゆえであるとのべてある。この言葉は、典型とは模範的でもあるかの如く響き、イギリスが例外的な、異質な国であることを忘れさせるに十分であった。もともとイギリスは、ごく小国で貧弱であり、国内経済は、雨降り続きで日照少く、可耕地は狭少で貧弱至極の弱体な経済で、人口のごく少ない国であった。海外へ富を求めることつまり奴隷狩りなしに、産業革命など思いもよらず、それなしには決して成り立たなかつた。奴隷貿易はイギリス産業革命の不可欠の要素であるとの私の主張は、*par excellence* な偉大な二人の巨匠、マックス・ヴェーバーとも、大塚久雄教授の輝かしい成果とも、真向からその見解とは対立する。しかし、このことが云えるとするれば、労働者のアイデンティティー、さらには国民一般のアイデンティティーに、どんな意味合いを持つかを考えると、決して軽い問題ではない。

さて、イギリスの研究者ブラックバーン（奴隷制の研究者）は次のように述べている。「イギリスの人口移動と移民への希望は例外的に大であった。あるところでは、一六一〇―一六〇年間（約五〇年―引用者）に、アメリカ向けの移民者は十七万人から二十二万五〇〇〇人へ、うち一万から十三万五〇〇〇人はカリブ海、五万人はヴァージニア、

二万から二万五〇〇〇人はニュー・イングランド、七万人の英スコットランド人はアイルランドに向かったが、これは多くは戻った。イギリス革命前、年移民率は五〇〇〇人から八万五〇〇〇人で、イベリアからの移民の倍以上であった。」と。⁴⁸

以下にかかげる諸統計・図は、次のことを物語っている。

（統計をみて下さい）

イギリスの生産諸品の輸出先は、大部分が北アメリカ（植民地時代をふくむ）およびカリブ海などのプランテーション、植民地経営に向けられていた。綿製品や諸製品は、すべて、国内消費率はごく一部、少量に止った。そこに（つまり、プランテーションに）奴隷が不可欠の要素として送り込まれ、それが廃止後は、アジア、メキシコなどの移民にとって代った。（アジアでは、中国人のクーリーが多く、また早かつた。）イギリス人の移民は非常に多く、他の列強をはるかに、少くとも当初は、つねに最大多数を保った。イギリスからの移民はアメリカの都市住民のエリートとなり、イギリス本国の労働者の立場を、経済的政治的に支える影響を及ぼした。労働者の労働需給による賃金決定、閉鎖的労働組合（*closed system*）による入職制限が、事実上できた。名目賃金（名目的諸商品価格をふくむ）と実質賃金（諸品をふくむ）の格差を是正せしめる金融・信用・価格政策への一定の影響を及ぼしえた。そこには、市場原理の容認がふくまれており、中産階級

第6表 10年単位でみたヨーロッパからの移民数(単位1000人)

	1851 -60	1861 -70	1871 -80	1881 -90	1891 -1900	1901 -10	1911 -20	1921 -30	1931 -40	1941 -50	1951 -60
オーストリア=ハンガリー ¹	31	40	46	248	440	1,111	418	61	11	…	53 ³
ベルギー	1	2	2	21	16	30	21	33	20	29	109
デンマーク	…	8	39	82	51	73	52	64	100	38	68
フィンランド	…	…	…	26	59	159	67	73	3	7	32
フランス	27	36	66	119	51	53	32	4	5		155
ドイツ ²	671	779	626	1,342	527	274	91	564	121	618	872
イタリア	5	27	168	992	1,580	3,615	2,194	1,370	235	467	858
オランダ	16	20	17	52	24	28	22	32	4	75	341
ノルウェー	36	98	85	187	95	191	62	87	6	10 ⁹	25
ポーランド	…	…	…	…	…	…	…	634	164	…	…
ポルトガル	45	79	131	185	266	324	402	995	108	69 ¹³	346
ロシア	…	…	58	288	481	911	420	…	…	…	…
スペイン	3	7	13	572	791	1,091	1,306	560	132	166	543
スウェーデン	17	122	103	327	205	324	86	107	8	23	43
スイス	6	15	36	85	35	37	31	50	47	18	23
連合王国とアイルランド	1,313	1,572	1,849	3,259	2,149	3,150	2,587	2,151	262	755	1,454

ヨーロッパ歴史統計。フライアン。R. ミッチェル1750-1993, P.129

第7表 イギリス奴隷貿易の数と利潤 17-61-1087

	航海	トン数 (1000t)	奴隷数	平均販売価格 £	粗収入 £	利潤 £	利潤率 %
1761-70	1,368	153	284,834	29	8,260,186	548,769	8.2
1771-80	1,080	120	233,042	35	8,156,305	714,484	12.1
1781-90	998	159	294,865	36	10,615,140	848,129	10.7
1791-1800	1,341	278	393,404	50	19,920,200	1,897,234	13.0
1801-07	906	218	217,556	60	13,053,360	363,060	3.3
計	5,693	1,428	1,428,701	42	60,005,356	4,371,676	9.5

R. Blackburn, The Making of New World Slavery, 1492-1800, Verso, 1997, P.511, Table XII.0より抽出作成

第8表 選出・国別移民者数1820-1940

	イギリス	アイルランド	スカンデ ナビア諸国	ドイツ	中国	日本	韓国	カナダ、ニュ ージーランド	西インド 諸島	オーストラリア ニュージーランド
1821	3,210	1,518	24	383	—	—	—	184	107	
1831	2,475	5,772	36	2,413	—	—	—	176	1,281	
1841	16,188	37,772	226	15,291	2	—	—	1,816	1,042	
1851	51,487	221,253	2,438	72,482	—	—	—	7,638	1,929	
1861	19,676	23,797	850	31,661	7,518	1	—	2,069	358	
1871	85,455	57,439	22,132	82,554	7,135	78	—	47,164	1,169	
1881	81,276	72,342	81,582	210,485	11,890	11	—	125,450	1,680	
1891	66,605	55,706	60,107	113,554	2,836	1,136	—	234	3,906	
1901	14,985	30,561	39,234	21,651	2,459	5,269	—	777	3,176	325
1911	73,384	29,112	42,285	32,061	1,460	4,520	—	—	13,403	984
1921	51,142	28,435	22,854	6,803	4,009	7,878	—	—	13,774	2,191
1931	9,110	7,305	3,144	10,401	1,150	653	—	—	2,496	616
1941	7,714	272	2,137	4,028	1,002	289	—	—	4,696	194
備考	※「アメリカ歴史統計」(合衆国商啓省編第1巻、1986、原書房より作成)				1854年より 大きくなる	1886年頃よ り大きくなる	1946年よ り開始	1920年まで は北米 (英語)とし て記録		

第9表 イギリスの製造品輸出の地域分布 (%) (Plantation 関連の大西洋貿易の割合)

	ヨーロッパ	アジア	大西洋	(アフリカ	U S	カリブ海	ラテン・アメリカ)
1784-6	36	17	43	5	26	12	—
1794-6	22	17	59	2	36	21	—
1804-6	33	7	57	3	30	21	3
1814-6	44	6	42	1	19	16	6
1824-6	38	10	44	1	17	11	15

Blackburn, op.cit., P.524. () は内訳

第11表 イギリス綿製品の輸出

年次	生産に占める輸出の割合
1760-1784/6	13%
1784/6-1805/7	87%
1805/7-1839/41	42%
1839/41-1869/71	79%

R. Blackburn, The Making of New World Slavery, 1977, P. 523

第10表 イギリス各製品の植民地・アフリカへの輸出割合 (%)

年次	釘	錬鉄
1700	73.5	70.0
50	95.5	61.8
60	95.5	79.2
70	96.3	70.5
80	77.3	55.8
90	82.6	67.1
1800	87.5	62.0

R. Blackburn, op. cit., p. 520

第12表 イギリスの製造品輸出の地域分布 (£. 1000)

年平均	ヨーロッパ	アイルランド	アメリカ/アフリカ	アジア	計
1699-1701	3,201	86	475	111	3,873
1722-1774	3,617	499	3,681	690	9,487
々 (%)	42.6	5.8	43.3	8.1	100

Blackburn, op. cit., P.519より作成

第14表 1770年ジャマイカのプランテーションと貿易の利益 (1000 £)

(1) プランテーション生産の利益	450
(2) 取引、信用、加工の利益	1,049
(3) 計	1,499

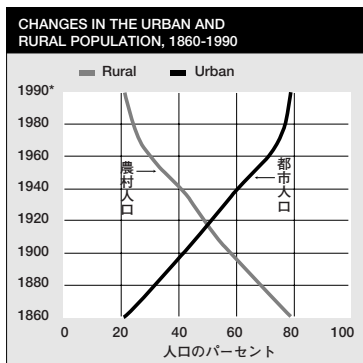
Ibid. P.532

第13表 イギリス製鉄品の輸出と国内消費割合

年平均	輸出 (1000ton)	国内消費割合 (%)
1700-09	1.5	3.8-5.0
10-19	2.1	5.1-6.4
29	2.8	6.1-7.4
39	4.1	7.6-8.7
49	6.8	13.1-15.1
59	9.3	15.2-16.9
69	13.3	17.7-19.0
79	14.5	16.4-17.2
89	14.3	14.8-15.5
99	27.8	15.9-16.9

R. Blackburn, op. cit., P.521

第16表 アメリカの人口の構成



Source: Bureau of the Census

第15表 英領西インドと北米との取引 (£ 1000)

年平均	商品輸出	商品輸入
1699-1701	100.0	110.0
1726- 30	139.5	190.0
1748- 50	241.5	313.5
1773- 74	420.0	725.0

R. Blackburn, op. cit., P.448

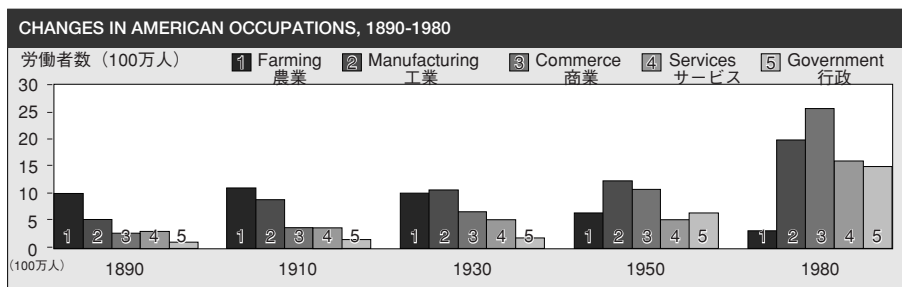
第17表 アメリカ (USA) の農業労働者 (%)

年次	農業労働者	年次	農業労働者
1820	71.8	1920	27.0
40	68.6	40	17.4
60	58.9	60	6.1
80	57.1	80	2.7
1900	37.5	94	2.5

Russell O. Wright, Chronology of Labor in the U.S., 2003, P.114

(産業資本)と労働者階級との、利害の共通性が、以前と違った内容・原理の上に築かれた。リベラリズムの支配的普及の下において、労働運動は自らの選択の上に、変化を遂げた。奴隷制・資本主義から植民地主義帝国への拡大と併行した、参政権の分散的、小出し的拡大には、見逃

第18表 アメリカの職業別人口構成の変化



Source: U.S. Dept. of Agriculture; Monthly Labor Review

Thon A. Garaty, The story of America, Vol.1 (Beginning to 1877), Holt, Rinchart and Winston, 1992

しがたい欠陥と欺瞞性が内包されていた。一般物価、小麦価格および賃金の内的関連の分析は、ここでは省略する。¹⁹⁾

(a) チャーティスト運動とオーエン主義

「チャーティスト、十九世紀最大の労働者抗議運動は、『人民憲章』の宣言をもって、一八三八年五月に始まった。そして爾後五年の後に、他の労働運動に越されてしまった。チャーティスト運動の公表した目標は政治改革であった。」イギリス労働史の著名なE・H・ハントは、チャーティストの項をこう書き始めている。²⁰⁾ 彼は (一) 成年男子普通選挙権 (二) 秘密投票 (三) 毎年改選する議会 (四) 議員に対する財産資格の廃止 (五) 議員の歳費支給 (六) 平等な選挙区の六点を掲げていた。²¹⁾

チャーティスト運動は、一八三九―四二年に高揚を示したが、それは「四〇年代の飢餓」に当たっていた。第一回の請願が一八三九年七月十三日議会で圧倒的大差で否決されたのを契機に、チャーティスト運動史上の転機を迎えたとされた。かと思つて急に改った訳ではなく、次の請願もむしろ多くなった。が、いわゆる物理力派 (physical force) が力を減じ、中産階級の支持をも失いつつ、道徳派 (moral force) が力をえてゆく傾向になった。一八三七年道徳派 (平和主義) の指導者オブライエンは、暴力革命はできない、遠からず「中産階級と下層階級の和解」を求めて温和な「完全参政権同盟」を支持する、と監獄の

中で心に決めたとう（Hunt, op. cit. p.225）。彼は一八四九年「チャーティスト運動は失敗に終わった」宣言をした。とはいえ、その後も後継者が引きついだ。ホブズボームは「チャーティズムの歴史は、イギリス労働者の大衆運動のなかで、この最大の運動の著しい弱さに、悲しむには及ばない」と語った⁽⁴²⁾。たしかにこの大運動の足どりは、その一駒一駒の成否ともども、世界労働史上の遺産であり教訓であり続けると思う。

しかし、この運動は、一八三二年から、引き続きおこったのでなく、その前に、ロバート・オーエンを指導者とした全国労働者組織（Grand National Consolidated Union (1833—4)）の活動、救貧法改正反対運動、団結禁止法廃止などの成果をみてからにした事情があった（そのなかには彼・オーエンの社会主義建設への歩み・実践もあったと思う）。ペーターラーの「道徳的勝利」のあと、異見も現れて多様化しつつあったが、合意は成立して、「できるなら平和的に、止むをえなければ力づくで」をスローガンとしていた。それを実行する前に、オーエンの多彩なプランの「新しい社会」には労働者の全面的支持をえてこそ成るとのオーエン主義思想には広汎な支持があったのである。しかしオーエンは政治に支持はしなかった。むしろ反対し、チャーティストとは一線を画し、オーエン主義思想は、つまるところ、協同組織運動として残り、オーエン主義団体は「政治的には」消滅した。

これはなぜか。行論中、私はこれにチャレンジするが、極めて重要な問題を含んでいた。

(b) 中産階級との連帶的参政権獲得運動

ペリー・アンダースンは「現代危機の起源⁽⁴³⁾」の中で次のように云う。チャーティズムは指導者の弱さに力を失い、「戦うことなく崩壊した。」三十年間も階級の戦闘性はなくなり「長い中休み」(a deep caesura)をへて再起した。最初のプロレタリアートの戦術は未熟（immature）だったとよく云われるが、真の意味では未成熟（pre-mature）だったのだ。十九世紀イギリスの文化の分裂の意味するものは「カーライルのことを指す―引用者」、「社会主義思想の発達が、主に非労働者知識人の仕事とならざるをえなかったことにある。」と（Ibid. p.23）。これは私には全く誤った見解だと、断乎として反論を行う。かつて青年マルクスは、「ドイツ人の解放は人間の解放である。この解放の頭脳は哲学であり、その心臓はプロレタリアートである」両者は、自ら自己揚棄して自己実現を果たさなければならぬ、と決定的に云っている⁽⁴⁴⁾。（傍点は引用者。マルクスの見誤りは省く。）私はイギリス労働者階級は成熟（mature）していたが、知識人の方が、ロバート・オーエンを含み、未成熟（pre-mature）であったと考えている。その内容のちにふれよう。

さて、ロイドン・ハリスンは、一八四八年に多くのヨーロッパ諸国に革命の嵐が吹きあれ、支配階級に打撃があったのに、イギリスは「無傷」にすぎたとする一般的な説明に反対の見解を引用して、イギリスでも、政府と労働者との直接の対決があつて、つまりは政府側の「敗北」に終わったと述べている。⁽⁵⁵⁾これは重大であるが、それはそれとして、当時「長期のヴェクトリア好景気」と自由主義思潮の全国的普及の中で、自助、自主、品性と文化向上の志向のなかで、労働組合の中に「新しいモデル」の労働組合が登場した。T・U・Cである。トムソンは一八三二年労働組合の階級意識は成熟したとしているが、今や新しい潮流に変わってきた。その特長は、ハントの書に詳説されているが、詳しくは省略し、短い紹介に止めたい。一つは、一八七二年蒸気機関メーカーと造船業者協会との夕食会席上、次の詩が読まれた。

(引用者の試訳)

資本と労働はわが創造主が

一緒に結んだかのようにだ

進歩の丘の頂まで

明るい歩みをわれわれは止まることなく

続ける

二つ目

イギリスのロバート・アプルガース〔組合指導者〕は、マルクスの第

一インターに自慢げに述べたという。「われわれイギリスは、細い穴や隅にもぐる必要は、ポリがおし込むのでない限り、ない。……われわれは、公然と日中に会合でき、組織でき、恐れることなく、影響のあるどんな問題も処理できる。」⁽⁵⁶⁾と。

一八六〇年代自由主義盛んな折、重化学工業興隆とドイツ産業、とくに鉄工業興起と緊迫を加えるなかで、労働者の政治的課題の浮上が、アメリカ南北戦争の奴隷解放問題の緊迫化とともに伴って起った。しかし、一八六〇年代の「選挙法改正連盟」(Reform League)は、かつての六カ條のうち二カ條だけにしぼって、つまり男女普通選挙権と秘密投票のみ要求し、いわゆる労働者の独立性は主張しなかった。それは中産階級との連帯を期待できるとの話し合いによつていたとも云われた。中産階級の方は「選挙法改正連合」(Reform Union)によつて伴走し、その間労働者側に運動資金を融通たといわれる。今やこれは常識となつた。一八六七年の選挙法改正に当つて、労働者運動の高揚を土台として、保守党と自由党のマヌバーが行われたことはいうまでもないが、当然自由党へと支持が片寄るのを防ぎ、保守党へも引きつけることを配慮するのを怠らなかつた。他方自由党の方は、グラッドストンの演説を読むとき、労働者階級が自由党との連帯なしには、やつてゆけない小規模性のゆえに、やはり「独立」への熱望に答えてゆくかの如き、ラデカルな言動のふるまいに努めていた。⁽⁶¹⁾他方、労働者

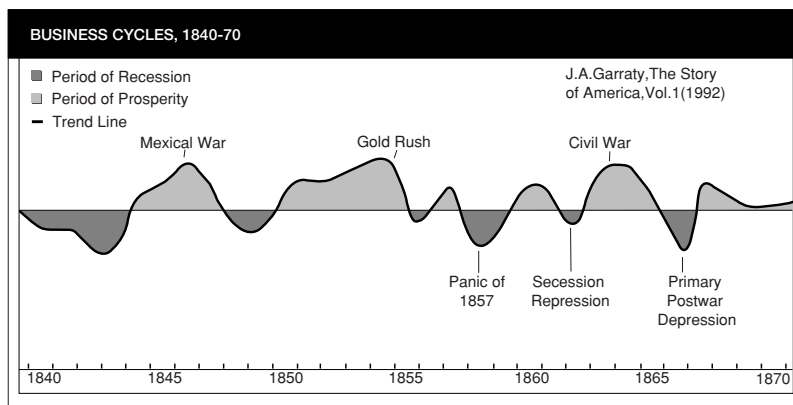
側は新しい自由主義によって、彼らの欲求が自らの思う如くなるかどうかは政治の問題としての上で、理論上身を委ねられる見解を見出していた。それは、I・S・ミルの自由論であった。ミルはJ・ベンスラムの功利主義（効用の平等を完全競争によって実現するとき、効用最大化するとの学説）が、自由主義へ真向から対立する最初の主張でありながら、資本主義（したがって財産Ⅱ所有）をみとめることによる歪みをミルは批判し是正してとり入れ、いわゆるセイフティ・ネットの充実を経過し、さらに社会主義への展望を述べる説へと変わっていた。労働者と自由主義との連けいは、哲学的には無理からぬものとなっていたのである。⁽⁶²⁾しかし、ヒントンの見解では、最も重要な着眼点は、急進的中産階級の動きであるとして次のように述べる。労働運動がイギリス社会に及ぼすインパクトは、中産階級の急進的部分との絶えざる談合を重ねて達する連帯（alliance）抜きに理解することはできない。労働者側政治は、三十年も要したあげく、「独立」と自由主義との具合のよい関係を持続することの、複雑な緊張に見い出された。だから、運動の指導の範囲内で、専門的組合員と中産階級のインテリゲンチヤとの間の連帯が決定的役割を果たした。その結果、社会主義政治運動再建の過程は、伝統的労働運動と対立的勢力とを結節する、新しい方法を見出すことであった。⁽⁶³⁾

第19表 イギリスの人口（100万人）と海外移民（100万人）

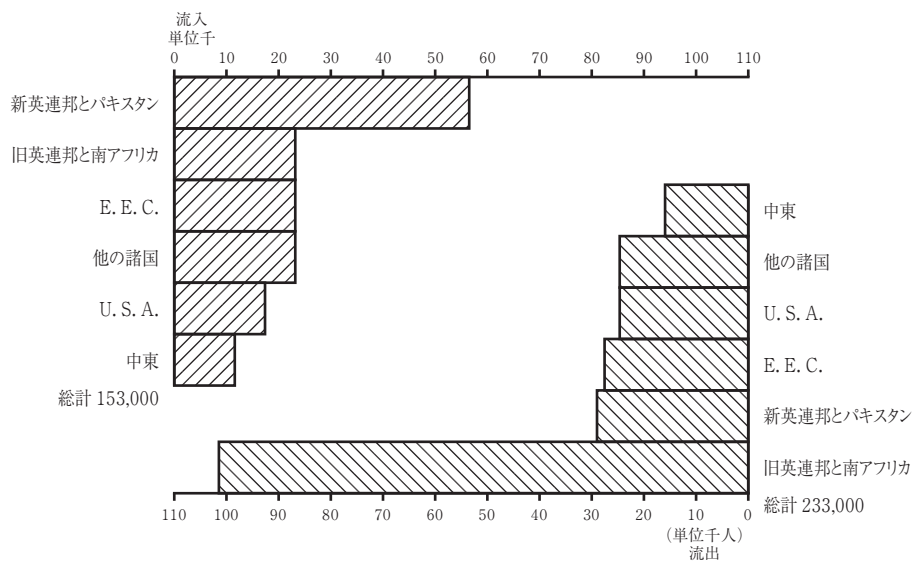
年次	(1) イングランドとウェールズ	(2) スコットランド	(3) アイルランド	(1)の年増加率(%)	イギリスから (100万人)		
					年次	流出	流入
1801	8.9	1.6	5.2	1.1	1820-29	0.21	—
1851	17.9	2.9	6.5	1.27	1850-59	2.44	—
1871	22.7	3.4	5.4	1.32	70-79	2.14	0.74
1891	29.0	4.0	4.7	1.17	90-99	2.68	1.56
1921	37.9	4.9	4.3(1926)	0.45	1920-29	3.96	2.49
1951	43.8	5.1	4.3	0.48	50-59	1.32	0.67

C.Cook and J. Stevenson, Modern British History, 1714-1995, Longman, 2nd-ed.,1996,pp.151-6

第20表 アメリカの繁栄・不景気の推移、1840-70



第21表 国際的人口移動、1981年



レックス・ポウブ編 (朱川、原訳)
イギリス社会経済史地図、原書房
(原文、1989、訳1991)

第22表 イギリスの州越移動人口

① 州越移動の量 (sum) の倍率 (%)

1701-50	1751-80	1781-1800	1801-30
174	169	223	208

② 10年間州移動人口純数 (%)

1861-71	1871-81	1881-91	1891-1901	1901-11
772	803	812	639	570

※純数とは、出入人口の差をさす。

③ 8%以上州越移動人口をもつ州の数

1861-71	1871-81	1881-91	1891-1901	1901-11	1921-31
49	45	51	34	26	35

E.H.Hunt, *British Labour History, 1815-1914*, London 1981, p.146。
なお、著者は、正確さに欠けるところがあるので、状況把握に供する、と記している。

第23表 ヨーロッパ・失業者数（1000人）と（％） 5年おき

	イギリス(u.k)	オーストリア	ベルギー	チェコスロバキア	デンマーク	フィンランド	フランス
1855	(3.7) %						
1860	(1.8) %						
1865	(1.8) %						
1870	(3.7) %						
1875	(2.2) %						
1880	(5.2) %						
1885	(9.3) %						(7.0)※
1900							(6.8)
1905					10(-)		(9.0)
1910			3.0(-)※		11(10.7)		(5.8)
1915			35.0(-)		32(10.9)		
1920		58	-(-)		17(6.1)		13
1925		184	7.3(2.4)	49	40(14.7)	25	12
1929		192	5.6(1.9)	42	43(15.5)	3.9	10
備考			※1911				※1895

アメリカ歴史統計によって作成

第24表 男子熟練職における低賃金労働者（％）

職 業	労働貴族（40.S以上）	平職（plebeians）の％（25.S.以下）
馬具屋、乗馬道具	12.5（％）	35.4（％）
旅行カバン、カバン類、皮もの	19.6 %	31.9 %
帽子屋	30.7 %	27.8 %
桶屋	18.9 %	27.3 %
かざ棚製造	19 %	22.7 %
洋服仕立屋	29.4 %	41.6 %
注文と修理、くつ類	5.1 %	40.8 %
備 考	S = シルリング	

E.Hobsbawm, The Labour Aristocracy in 19th century Britain; in:
J.Saville ed., Democracy and Labour Movement, London 1954, pp. 201-239.. Sはシリング。

第26表 イギリス（uk）の賃金指数（1850=100）

年 次	貨幣賃金	実質賃金
1850	100	100
1855	116	94
1860	114	105
1866	132	117
1871	137	125
1874	155	136
1880	147	132
1883	156	142
1886	148	142
1891	162	166
1896	162	177
1900	179	184
1906	181	194

第25表 イギリスの実質賃金地域差（1700=100）

年 次	ロンドン	ランカシャー
1700	100	100
10	74	71
20	108	130
30	122	149
40	97	112
50	129	143
60	122	127
70	103	169
80	98	160
90	-	175
1796	-	152
備 考	-印は欠	

Op.cit., Modern British. History, p.259-60

Op.cit., Modern British. History, pp.260-1

第27表 イギリスの労働組合数と組合員数、TUCへの加盟人数、スト数、ストによる休業日数（年間）

年次	組合数	組合員数 (1000人)	TUC (1000人)	ストの数	スト休業日数 (1000日)
1893	1279	1559	1100	599	30440
1895	1340	1504	1076	728	5700
1900	1323	2022	1200	633	3090
1905	1244	1997	1555	349	2370
1910	1269	2565	1662	521	9870
1915	1229	4359	2850	672	2950
1920	1384	8348	6417	1607	26570
1925	1175	5506	4369	576	19850
1930	1121	4842	3719	422	4400
1935	1049	4867	3614	553	1960

C. Cook and J. Stevenson, *Modern British History*, p.226-7

第29表 小麦価格(1クォーター当五カ年間隔、暦年)と指数

年次	s	d	指数
1771	48	7	100
75	49	10	102
80	36	9	75
85	43	1	88
90	54	9	112
95	75	2	154
1800	113	10	234
05	89	9	186
1810	106	5	219
15	65	7	134
20	67	10	139
25	68	6	140
1830	64	3	132
35	39	4	80
40	66	4	136
45	50	10	104
1850	40	3	82
55	74	8	153
60	53	3	109
65	41	10	86
1870	46	11	96
75	45	2	92
80	44	4	91
85	32	11	67
90	31	11	65
1900	26	11	55
05	29	8	61
1910	31	8	65
14	34	11	71

備考 s=シルリング d=ペンス

Cook & Stevenson, *Modern British History*, p.258-9, より作成

第28表 イギリス・業種別・労働組合人数、1888

業種	人数(人)	比率
金属、キカイ、造船	190,000	25
鉱山と採石業	150,000	20
センイ	120,000	16
建築	90,000	12
運輸	60,000	8
織物	40,000	5
印刷と紙	30,000	4
その他	70,000	9
計	750,000	100

E.H. Hunt, *British Labour History*, 1815-1914, London 1981 p.251により作成

第30表 労働党・労働組織加入者、その他 1900～1946（加入者数の単位千）

年	全労働組合	労働組合会議 ¹	労働党		小売協同組合	ストライキと閉鎖	
			個人加入者	団体加入者		参加労働者 ^(千)	継続日数
1900	1,972	1,200	—	376	1,707	189	3,153
1901	1,979	1,400	—	469	1,793	180	4,142
1902	1,966	1,500	—	861	1,893	257	3,479
1903	1,942	1,423	—	970	1,987	117	2,339
1904	1,911	1,541	—	900	2,078	87	1,484
1905	1,934	1,555	—	921	2,153	94	2,470
1906	2,129	1,700	—	998	2,222	218	3,029
1907	2,425	1,777	—	1,072	2,323	147	2,162
1908	2,389	1,705	—	1,159	2,414	296	10,834
1909	2,369	1,648	—	1,486	2,469	301	2,774
1910	2,565	1,662	—	1,431	2,542	514	12,336
1911	3,139	2,002	—	1,539	2,640	952	10,126
1912	3,416	2,332	—	1,895	2,751	1,462	38,255
1913	4,135	—	—	— ²	2,978	664	10,239
1914	4,145	2,682	—	1,612	3,054	447	9,362
1915	4,359	2,851	—	2,093	3,265	448	2,969
1916	4,644	3,082	—	2,220	3,520	270	2,367
1917	5,499	4,532	—	2,465	3,788	872	5,865
1918	6,533	5,284	—	3,013	3,847	1,116	5,892
1919	7,926	6,505	—	3,511	4,131	2,591	36,330
1920	8,334	6,418	—	4,360	4,505	1,932	28,858
1921	6,662	5,129	—	4,010	4,549	1,801	82,269
1922	5,614	4,369	—	3,310	4,519	552	19,652
1923	5,410	4,328	—	3,310	4,569	405	19,949
1924	5,531	4,351	—	3,194	4,703	613	8,361
1925	5,522	4,366	—	3,374	4,911	445	7,952
1926	5,218	4,164	—	3,388	5,187	2,751	162,233
1927	4,917	3,875	—	3,294	5,579	108	1,174
1928	4,804	3,673	215	2,077 ³	5,885	124	1,388
1929	4,855	3,744	228	2,103	6,169	533	8,287
1930	4,839	3,719	277	2,070	6,403	307	4,399
1931	4,624	3,613	297	2,061	6,590	490	6,983
1932	4,444	3,368	372	2,000	6,760	379	6,488
1933	4,392	3,295	366	1,936	6,917	136	1,072
1934	4,590	3,389	381	1,897	7,203	134	959
1935	4,867	3,615	419	1,958	7,484	271	1,924
1936	5,295	4,009	431	2,014	7,808	316	1,830
1937	5,942	4,461	447	2,081	8,085	597	3,410
1938	6,053	4,669	429	2,201	8,405	274	1,330
1939	6,244	4,867	409	2,254	8,643	337	1,360
1940	6,558	5,079	304	2,267	8,717	299	940
1941	7,109	5,433	227	2,259	8,773	360	1,080
1942	7,810	6,024	219	2,235	8,925	457	1,530
1943	8,117	6,642	235	2,268	9,082	557	1,810
1944	8,026	6,576	266	2,407	9,225	821	3,710
1945	7,883	6,671	487	2,552	9,402	531	2,840
1946						525	2,160

1. その翌年の会議における加入者数 2. オスボン判決により数字なし
 3. 1927年の労働組合法の影響
 G.D.H.コール、イギリス労働運動史、Ⅲ、岩波書店、1957、p.378より作成。

(c) イギリス社会主義思想と労働党

イギリス労働党は、その母体となった労働者代表委員会が、一九〇〇年に成立、その六年後にそれを労働党と名称を改め成立した。第30表でみられるように、当初から暫くの間個人加盟は認めておらず、団体加盟からのみで出来ていた。それは二つに分類でき、一つは労働組

合、他は左翼政党であった。一九一四年に、六三組合が投票の結果は、賛成者六七万人余、反対が実に四〇万人余で、約六五%の支持となり、抗夫組合二六万（一九万が反対）、鉄道従業員組合一〇万（三万反対）、織布工組合九万（反対七万人）などが大口で、組合が丸ごと加盟するのが特色であった。^(註)他方、社会主義系の政党が、多様ににぎわって続出したが、一八八〇年代から九〇年代の大不況の中でおこってきたの

第31表 第一次世界大戦後の敗戦国の変化

国	革 命	反 革 命	一党独裁政府
オーストリア	1918.10 社会民主主義共和制	1920 中産階級共和制	1934
ブルガリア	1918.10 急進的農業改革	1923 ファシスト反革命	1934
エストニア	1917 社会主義共和制	1918 中産階級共和制	1926
フィンランド	1917. 2 社会主義共和制	1918 中産階級共和制	—
ドイツ	1918.11 社会民主主義共和制	1920 中産階級共和制	1933
ハンガリー	1918.10 民主主義共和制	1919 反 革 命	—
	1919. 3 ソヴェト		
ユーゴスラヴィア	1918 民主主義連邦制	1926 軍事独裁国家	1929
ラトヴィア	1917 社会主義共和制	1918 中産階級共和制	1934
リトアニア	1917 社会主義共和制	1918 中産階級共和制	1926
ポーランド	1919 社会主義共和制	1926 独裁国家	—
ルーマニア	1918 農業改革	1926 独裁体制	—

ボラニー「大転換」p.363より

が特色であった。フェビアン協会や独立労働党、マルクス系のハインドマンの社会民主連盟、ウイリナム・モリスの社会主義者同盟、リブ・ラブ、などであったが、いずれ小規模乱立の観があった。それはまた、思想的にも多彩であったが、フェビアン協会の発案を独立労働党が、肉付けする形で「新しい社会主義」を旨とする案を作成した。コールの言によると、「本質的に穏和で」社会変革観は進化的、国際主義的、平和主義的で、「その政

策や表現の方法に関しては骨の髄までイギリス的であった。」⁽⁶⁵⁾という。いま、この事情を詳述する余裕はないので、その予定はないが、数多くのデータを掲げたのには理由があって、イギリス経済の異例さを指摘してその理由を埋める必要を感じたためである。一つは左翼政党のなかに、オーエン主義のグループが姿を消して、現れていないのはなぜかということ。二つには、第23表の失業率・率をみるとわかるように、イギリスのみ単独にごく早期に発生し、二、三の例外（例、フランス）はあると予想されるが、多くは二十世紀に入って産業化が「離陸」（発生）している。つまり大部分が、資本主義工業化は、日本と余り違わぬ時期におこったことは間違いないのである。しかし驚くことは、前述したように、小国の人口を抱えるイギリスが（第19、20、22表）みられるように、多大な移民の数、比率で発生し、国内の州越の出入人口もともに大きな移動をしている。第21表は、国際的にも（U・Kの類縁国つまり旧植民地を加えれば）突出した巨大数となる。一例をあげると、南北戦争のブーム期、五年間でイギリスのアメリカ移民は、実に、一八七万人に上った。自由主義者ブライトは労働者に語りかけるとき、よく、ここ十四年間に、二、三、二万人アメリカに渡ったと、自慢げに語ったという。⁽⁶⁶⁾アジア人、とくに中国人やメキシコ人、ラテンアメリカ人の移民は、南北戦争の前後に始まったことである。私が今、問うのはイギリスでマルクスの創意による社会民主同盟

がヨーロッパで最もおそく、また普通男女選挙権は、一九二八年、世界大恐慌の直前まで、最もおそくまで引延ばされていた。それはなぜかという問題である。この後者について判断の参考となるのは、一、三あると思う。一つはイギリスの移民がどこへ向いたかである。それは旧植民地と旧プランテーションに、つまり東インド、西インドと北米で大半以上を占め、名目価格と実質価格の差異を、賃金、生活用品、小麦において縮めつつ、これを見返りとし、雇用を保障し安定化したことである。移民はそれゆえ、労働組合もその他機関も制度を設けて準備金（仕たく金）、旅費を補給していた。⁶⁷ インド・シーポイの反乱（一八五七—八）以後、外交方針は一変し、平和主義、文化主義に変わった。参政権が、各種フォーマル・コロニーの範囲内とはいえ、いわゆる公的植民地に通用したことは、ガンジの南アフリカの出稼インド人の裁判に当って、本国同様の権利、義務に立脚してと主張し実現したことは、周知のことである。彼らは他人のものなのに捕獲したものを（*captives*）を取り戻されることを恐怖したのであった。香港にもインド同様「クラウン・コロニー」（*Crown Colony*）という「フォーマル」なドレスを着用させた。今や香港と日本は近くなり、改めて外交の交渉なくとも出入は楽々となった。中国とオランダは、長崎貿易は特権的に長いこと許されていた。

第4章 むすびにかえて——ロバート・オーエンと労働者

(一) フランスの、グラシモ・モシヨナはその著『社会民主主義の名において』⁽⁶⁸⁾（二〇〇二年）に興味ある一つのことを述べている。

十九世紀の末、ヨーロッパの社会民主党の大部分が設立された。彼らはその力量の基礎としたのは、「数の力」と集団行動であって、その点、ヨーロッパ型は特徴的であった。つまり労働組合と労働者政党とは併行して共に発達してきた、というのが一般的であった。ところがここで、類型的区分が必要となってくる。第一の型は、イス、イギリスおよびアイルランドで、労働組合の出現、労働者政党、そして普通参政権の順序をとった。つまり産業革命のあとに社会主義諸党（つまり社会民主党に収斂）が生れてから、その後、労働者の政治上の権利が賦与される順をとった。その最大の先駆的例はイギリスである。

第二の型は、これがヨーロッパの大半であるが、政党（労働者政党も同じく）が資本家と労働者の出現に先んじて設立された。ここでは政党と殆んど同時かあるいはおくれが長びいたかの違いが区別され論ぜられることもある。例えばデンマークでは、一八七六—八一年に社会主義的全国党ができたが、その二十年以上あとに全国労働

組合連合会ができた。ベルギー、オランダ（ニーデルランド）、イタリヤ、スウェーデンでは、十年ほどの間隔をもって、政党と全国組合が生れ、ドイツ、オーストリア、フィンランドとフランスは殆んど同時に並行して出現した。この種のタイプでいう社会主義的政党とは、労働者の場合、社会民主党であつたから、それは労働者参政権獲得をも意味していた。その結果、社会民主党が資本主義に影響を与えたとし実際もそうであつたが、時をへて資本家側が社会民主党に影響を与えることも、さげえなかつた。第二のタイプはそれゆえ、社会民主党の政権下にあつて、労資協調をとりつつ、産業、文化、教育、福祉などを、おくればせながら、充実させてゆく途を辿つた。そのモデルはスウェーデンにみられるように、社会民主党以来、四十年以上一貫して政権の座にあつた。⁽⁶⁹⁾⁽⁷⁰⁾ここでは社会主義の理論の必要はなかつた。ところが最先端のイギリスで、ロバート・オーエンと、最後尾のドイツでK・マルクスが、ともに社会主義理論を社会的には求められたこと、そして全く正反対の内容を提供したのであつた。だが見逃してならないことは、二人に共通して二人共々に同じ性質の致命的欠陥（克服のできない自己崩壊の必然的弱点）を内包していたことである。以下、ロバート・オーエンをとり上げ検討を加える。これは、論理的にはマルクスにも同じく妥当する。

(二) ロバート・オーエンは、イギリスでは今でも左翼政党がわが祖先と云い合っているし、イギリス的社会主義思想の特殊性そのもの、事実上の具現として敬愛を隠そうとしない。イギリス社会で「社会主義」という言葉を少しも抵抗感なく受け納れられている上で貢献は大きいと思う。それにしても、十九世紀末社会主義諸党が簇出したとき、オーエン主義団体は消滅しており、それをおこそうとする試みはなかつた。たしかに協同組合運動は一八四四年、オーエン主義者ホリヨークの示唆によってロッチデールから展開されたが、彼らは決して政治に係りを持つとうとしなかつた。一体何が理由なのであろうか。

私は最近、昔よんだマーガレット・ジエームズの本で知つた、イギリス社会主義思想の流れを辿つてみた。デッカーのウインスタンレーから、クエーカーのジョン・ベラーズ、そしてベラーズの影響を多く受けたとされる、ロバート・オーエンに至るエッセイを書いたばかりであつた。そこで知つたことは、ジョン・ベラーズ（クエーカー）とオーエンの関係は殆んど、これまで、紹介されて来なかつたことで、また知るすべも欠落させて来たことであつた。私はベラーズの強い影響がオーエンにあつたことは解つたが、ポラニー「大転換」（原文一九五七、訳一九七五）は詳細に亘つて両者の関係にふれ、殆んど両者が双子の兄弟ほどの影響を、オーエンが受けて

いると記していた。両者に相違点があるとすれば、ベラーズはクエーカー、オーエンは無宗教であること、この一点だけであると私は思う。イギリスはピューリタニズムといっても、今日、教会へ行く習いは消え、聖書を日曜日に読む姿などなくなった。しかし生活習慣にピューリタンのきびしい習いはしみ込んでいないとは決していえない。イギリスは根っからのピューリタンの国を今に続けている。イギリス革命研究の権威、C・ヒル⁷²⁾によると、ランター（Rantler）という革命時の一小会派は、旧慣習の非人間性、権威主義に強く反抗したが、その行為が「強烈で粗暴」と非難され抑圧された。そのため彼らは殆んど、のちクエーカーに統合されたというが、ウインスタンレーら初期共産主義者も強烈至極な弾圧を受け、彼らもクエーカーに加入したという。ところがランターの思想上の影響は当時イギリス全土に及んでおり、のちのちまでに及びつつ、ウイリアム、ブレークに及んでいる、というのである。ブレークは、ダンテ「神曲」にさし絵を入れたことで知られており、私自身、あの絵で「神曲」が手ばなせなくなったこともある。詩人、執筆家、ヨーロッパ思想の潮流を知る、この上ない文献とされる。しかしその難解さにおいてこれ以上のものはないと定評がある。わが国では生涯をこの研究にささげた小数の偉大な頑固一徹の頭脳が巨大な業績をあげられ、私は帽子を脱いで敬意を表するばかりである。⁷³⁾

私は主として、キャスリーン・レイン『ブレークと古代』（吉村訳）一九八八年原文一九七七）に強くひかれ、E・P・トムスン『野獣に反対する証據』（ケンブリッジ）に依って読んだ。⁷³⁾誤解を恐れずにいえば、西欧思想とは神秘主義思想の流れであり、ギリシャ、とくにプラトンとその後現れるキリスト教神秘主義との絡み合いのなか、二つの要素、理性（リーズン）と創造力（イマジネーション）の絡み合いとして一つの潮流をなし、一方に知覚しうる決定能力Ⅱ理性と、精神的心像ないし思いつきⅡ創造力の結合、つまりは合理と非合理の絡み合いを切り離すことはできない。デッカーのウインスタンレーは「内なる神」で各宗派は連帯し（国民の形成）。反キリスト教（旧権力者）と対峙したが、ウインスタンレーの「内なる神」は「理性」であると述べている。同じく、ウイリアム・ブレークも、宗教にあつて宗教を越える宗教、すなわち「スウェーデンボルグ」⁷⁴⁾を想起した。つまり、理性ないし合理性は受肉しないまま、純一な姿で現世に現れること（合理性そのものでとらえること）、つまり、それを論理的に假定することはできない。それは、いわゆる未決の問題を論據とする（question begging）誤ちに陥ること⁷⁵⁾、許されないのである。ランターたちは、ピューリタニズムにあつてピューリタンの俗物性に反逆し、「乱暴もの」「モラル知らず」など悪態の限りを身に受けた。しかし彼らは一般民衆に納れられていたの

であった。

さて、ロバート・オーエン¹⁵⁾は、隨所に協同社会建設の試みを行ったが悉く成功を見ず、アメリカでの実験の後、労働者階級からの支援の必要もあって、イギリス最初の全国的労働組合連合「大全国統合労働組合」(Grand National Consolidated Trades Union)をつくったが短命に終わった。(一八三三—四)その直後、「新道德世界」誌を定期に刊行し、「合理的宗教者の一般的協同協会」と略称される協会をつくって伝導に移り資金をえて再度の試みに備えた。上記のものは一般に「合理的社会」(The Rational Society)といわれ、多くの支持者を集めたという。同時に彼は政治への関与を拒絶し、無宗教となった。その意味は、政治を回収すること(社会生活にとり戻すこと)で「真の社会」本来のめざす社会となるという意味(この点、マルクスは、政治を実生活にとり戻すことで、人間解放(「種的存在」)「自己実現」など、さまざまに云ったが)としたのと、全く同じことをねらっていた)した。それによって合理性に徹した(理想の「引用者」社会、つまり、かれは無宗教と「徹底した合理性」とを同一とみ、かつそれを実践しようとしたのである。しかし、彼の追随者たるオーエン主義者はすべて宗教を放さず持ち、組合においても組合礼拝堂設立運動さへ行い仕末で、オーエンは完全に労働者社会つまり国民からは理想思想のみの存在となった。一八四八年、

キリスト教社会主義者の出現は無宗教反対のためであった。チャーティスト(政治運動)とは絶縁となった。これはマルクスも同じ論理を辿った。彼マルクスは政治変革(ブルジョア革命)により、政治と実生活とは分離し、「抽象的政治国家」つまり政治と実生活は分離するので、その政治(「抽象的政治国家」)を回収(とり戻す)ことで本来の社会に到るとし、ただ彼は(オーエンが政治拒否したのと異り)暴力による奪権と共同社会によって(理想の「引用者」本来の人間社会に至るのを方針とし、その行為自身において内部に政治と道德が包摂される(実際には放棄すること)とし、つまりは政治とモラルは顧みずに、実現された社会は合理性に徹する故に、無宗教となるものと唱え、かくて無宗教と合理性(ないし合理的社会)とは等置された。

このようにみてくると、オーエンとマルクスの無宗教は、未来に生起するであろう事実を仮定して、実際上の正統な論とする、いわゆる未決の問題を論據とする誤謬(begging of the question's failure)を犯していることがわかる。それ以上に実際のな問題は、かくして、天国と地獄とが解け難く結びつく土台の中で、自己崩壊の必然性の内在的素因を解くことも、それを知覚することさえできずに、消滅したことであった。しかし本稿は無宗教の誤謬が完全な自己崩壊の論理的必然性にあることを、明白に証明した。これが人類史上、最

初分析をなした論文となった。

(二〇〇三年三月十四日)

注

(1) Gövan Therborn, *The Rule of Capital and the Rise of Democracy*. *New Left Review*, 103, may / June 1977.

(2) 拙著『ユートピアの価値観と戦後社会』（二〇〇二年六月。第九章一七六頁をみよ。また、Isa Katynelson, *Working Class formation and state: Nineteenth-century England in American perspective*, in: David Englander ed, *Britain and America-Studies in Comparative History 1760-1970*, Open University, p. 186. には、J・P・ネットルの言説に引用しているマルクスの用例として、マルクスは国家適性 (Stateness) を都市の一変種と扱っており、アメリカとイギリスは「国家の暴力的転覆の例外としたが、それは、このような国家には転覆すべき国家がないから」と述べたという。ネットルは、両国は「国家が直接、自治活動の領域と認められ」、法が国家の発散 (emanation) というより、大幅な自治を持つゆえ、と説明している。なおネットルの文献は「ローザ・ルクセンブルグ (下)」河出書房、一九七五②二八とあったが、未見。なお、K. Marx, *The First International and After*, ed. and Introduction by David Fernbach, Penguin Books 1974, p. 54 を

参照のこと。なお、マルクスはフランス労働者党 (Parti Ouvrier) の設立 (二八七九) への挨拶のなかで、普通選挙権にふれ、「欺瞞の道具から解放の手段」に転化しうると述べたという。ただし、この文章はマ・エン全集 (英文一九巻) には含まれなかったため、のちになってから紹介されたという。 Cf. K. Marx, *The First International and After*, p. 377.

(3) 女性参政権の「賦与」は一般に投票率をはじめとする政治意識の稀薄化の傾向があると日本では認められている。日本で女性がつりわけ民主的弱体化に至る一つの理由とされたのは、「外部」から課せられた場合が民主主義を吸収しにくくする典型とされる。勿論これは旧体制下家族制度 (嫁・姑関係など) をも無視はできない。ところがアメリカ合衆国では、逆に、「草の根」民主主義を振り立たせる逆の刺激傾向を指摘する向きが多いという。(G. Therborn, op. cit. p. 37) アメリカ南部でも白人女性は黒人男性よりも五十年前に投票権を獲得した。アメリカ西部の二・三州でも、女性は十九世紀末に、男子の国民投票によって、投票権をえた。しかし驚くべきことに、北部諸州で、白人男女がともに投票権をえたのは、一九六〇年だったのである。(Ibid. p. 17) なお女性参政権獲得と女性の有給雇用率には相関性が認められており、第一次世界大戦の戦中戦後に、ヨーロッパは一般に、三〇%弱となっていた。ラテン・アメリカ諸国が男女とも早期達成したことについては、次注で述べる。

(4) John Markoff, *Really Existing Democracy: Learning From Latin America in*

Late 1990, *New Left Review*, 223, may / June 1997. この論文は、ラテン・アメリカの民主主義が後発ながら欧米に追いつき追いこす動向を示した好論文である。ただ経済的分析が弱いのが難点といえると思う。基準としている着眼点は「草の根」の組織化と組織運動におき、必ずしも参政権を重視していない。しかし最近の時期を扱っているため、民主主義の日常化（啓蒙化あるいはアイデンティティ自立化）と深化による体制転換を（従来とちがった意味と形で）展望しながら、決してターゲットを固定していかないのが特長である。なお現在（二〇〇三年一月）ブラジルに左翼大統領の出現により、具体化に突入した。チリーもこれに倣っているが注目している必要がある。ブラジルの「土地なき運動」については、いずれ紹介したい。大統領は当選後閣僚全員とともに農民に会いに赴いたと伝えられている。マコーフにも連絡をとり、ヨーロッパとちがった途を開発することに、期待している。

(5) 「聖域は必ず消滅する」ことを別言すれば、近代的合理主義の基本価値が生活慣習に嵌め込まれ、文明化された価値観と禁欲的自己抑制、男女平等、人権の尊重と平等などに一変することを意味する。ナシヨナル・アイデンティティの放棄（もちろん、如上の除外をふくみ）を反省し、決意できずにいる現況下、決して容易に聖域消滅を云々することはできない。手だてを思慮深く設けなくては、無責任となる。これは「お前のことを云っているのだ」。

(6) なお、マルクスは研究の仕方と叙述の仕方を「形式として」は区別し「発展諸形態の内的紐帯」を探らねばならないと述べた。（『資本論』第二版あとがき①二七頁）本稿ではこれを「モデル」と概念化している。これは、E・P・トムスンに倣ったが、詳細は後に述べる。（E・P・Thompson, *The Peculiarities of The English, The Socialist Register*, 1965, p. 349）「ある意味で、歴史は思ったようになることはない。それはすべて起ったままに留る。別言すれば、歴史はモデルがあつてはじめて歴史となる。」（*Ibid.* 349, 傍点・引用者）

(7) 以下は次の文献を参照した。
John Holloway and Sol Picciotto, *Capital, Crisis and the State, Capital and Class*, 4, 1978.
また、エレン・メイクシンスク・ウッド（石堂監訳、森川辰夫訳）『民主主義対資本主義—史的唯物論の革新』論創社一九九九年をも参照のと。原本はのち紹介する。

(8) カール・ポラニー『大転換—市場社会の形成と崩壊』（吉沢、野口、長尾、杉村訳）、東洋経済新報社一九七五。
Karl Polanyi, *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*, Beacon Press, 1957.

(9) T. H. Aston and C. H. E. Philpin ed, *The Brenner Debate: Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-Industrial Europe*, Cambridge:

Cambridge University Press, 1985, viii+pp. 339.

(10) このような態度は、ハーバード大学にもみられ、欧米における教育・研究の、大きな躍進と改革の時期に当面しているかに見受けられる。

「ケンブリッジの精神は、*Serinity*の「一語に盡きる」（ペリ・アンダーソン）（*English Questions*, p. 101）との言葉は、真理へのインテグリティ以外は、入学と研究に何の支障もありえないとの含蓄を、熟考をしなければならぬと思う。ルネサンスを担った偉大な大学は、決して時を空しく過していなかった。

(11) この論文は前注の本の副題とされ、『パーストとプレゼント』70（一九七六年二月）に発表させた。それは次注(12)にみられるように、全欧州にまたがる実証研究をふまえていただけに、学派をこえ全地域にまたがる一大論争となった。イギリスのポスタン教授（マルサス主義による人口研究）、フランスのE・ル・ロワ・ラデュリ（マルサス主義によるラングドックの農民・農村研究）、ポーランド研究のマルクス主義歴史家W・クラ教授、ボヘミア地方の経済研究をしている、A・クリマ教授、P・クルート、D・パーカの共同研究による英佛農村の比較研究、とりわけ興味をそそつたのは、エルベ河の東側と西側（つまり東ヨーロッパと西ヨーロッパ）つまりドイツの両地区の比較研究などで、九篇の論文が論争し合う壮観な状況となった。最後にブレンナーがまとめの論文を発表したが、これがまた百頁をこえる大論文で、一九八二年にまとめた。

この間十年近く経過し、この間に、ポスタン教授とクーパー氏がなくなった。この内容紹介は、ヒルトン教授が行っているので省くが、「資本論」刊行以降の一大討論とされ、ドップ・スージー論争をはるかに上廻る規模と質量的広範囲となったとされている。私がつ加えると、いわゆるブルジュア学者のポスタン教授（ケンブリッジ）が、英ソ外交関係の険悪な時期、ソ連のコスミンスキー教授の依頼に答え、公文書館資料を送ったり、コスミンスキー教授の英国留学の面倒をみた。コスミンスキー教授はハンドレッド・ロールズの分析によって、国際的に名声の高い研究成果を上げた。彼らの研究者間友情は、思想や政治をこえ最高のあり方を示したもので、恒久的に記憶され続けられると思う。

(12) K・マルクスのヴェラ・ザスリーリッチへの手紙（草稿）は、フランス語版によっているが、モスクワ版（一九三二年）と英語訳（ペンギン・ブックス社版、一九七六）にはのっていない。邦訳④は注記している。大内力編訳『マルクス・エンゲルス農業論集』岩波文庫、一九七三年がよく整っている。マルクスの歴史観（第二十四章）の最大の問題点がそこに見られる。

(13) エレン・M・ウッド『資本主義の起源』第三、第四章をみよ。

(14) この前後、アラン・マクファールン『イギリス個人主義の起源』（酒井利夫訳）リポート、一九九〇年二四九―二五〇頁、三三三頁などを参照した。Alan Macfarlane, *The Origins of English Individualism: Property*

and *Social Transition*, Oxford : Basil Blackwell, 1978.

- (15) William Langland, *Piers the Ploughman*, Trinto modern English and an introduction by J. F. Goodridge, Penguin Books 1957, revised ed, 1966, p270. による。邦訳は、中世英語から直接日本語訳した二種類があるが、生出版を一部参考にした。なお、浜林正夫『イギリス民主主義思想史』新日本出版社、一九七三年は、すぐれた入門書である。

- (16) C. B. Macpherson, *The political Theory of Possesive Individualism*, Oxford University Press, 1962. マクファーソン『所有的個人主義の政治理論』(藤野、折積、瀬沢副) 合同出版社、一九八〇年。

- (17) 次にあげるのは、本稿で参照した、E・P・トムソン、ロバーター・レンナーおよびヘレン・ウッドの主要文献 (locus classicus) を参照したものは含まれていない。

(A) E. P. Thompson

- 1) 1955. William Morris : Romantic to Revolutionary, London : New York, 1976.
- 2) 1968. The Making of the English Working Class, Pelican Books, first ed., 1963, revised ed. 1968.
- 3) 1978, The Poverty of Theory : or an Ortery of Errors, Merlin Press.
- 4) 1993. Custom in Commons, The New Press (N.Y.)
- 5) 1993. Witness Against the Beast : William Blake and the Moral Law,

Cambridge : Cambridge University Press.

6) Articles :

- a) 1965. The Peculiarities of the English, *The Socialist Register* 1955.
- b) 1978. Eighteenth-century English Society : Class struggle without class ? , *Social History*, 3-2, may 1978.

(B) Robert Brenner

- 1) 1976. Agrarian Class Structure and Economic Development, *Past and Present*, 70 in : T.H. Ashton and C. H. E. Philpin, *The Brenner Debate*, Cambridge : Cambridge University Press, 1st ed. 1985, paperback 1985.
- 2) 1977. The Origins of Capitalist Development : A Critique of Neo-Smithian Marxism, *New Left Review*, 104, July / August 1977.
- 3) 1985. The Agrarian Roots of European Capitalism, in : op. cit., *The Brenner Debate*.
- 4) 1989. Bourgeois Revolution and Transition to Capitalism, in : *The First Modern Society* : essays in English History in honour of Lawrence Stone / edited by A. L. Blier, David Cannadane and James M. Rosenheim, Cambridge University Press, 1989.
- 5) 1998. The Economics of Global Turbulence : The Advanced Capitalist Economics from Boom to Stagnation, *New Left Review*, 299, may / june 1988.

- 6) 2000. *The Boom and the Bubble, New Left Review*, 2nd series, 6, Nov. / Dec. / 2000.
 - 7) 1993. *Merchants and Revolution 1550-1653*. Princeton University Press. 1993.
 - 8) 2002. *The Boom and the Bubble-The U. S. in The World Economy*, VERSO, 2002.
- (C) Ellen Meiksins Wood,
- 1) 1991. *The Pristine Culture of Capitalism* VERSO, 1991.
 - 2) 1995. *Democracy Against Capitalism-Renewing Historical materialism*, Cambridge University Press. 邦訳：石堂清倫、森川辰文訳、論創社、1999.
 - 3) 1999. *The Origin of Capitalism*, Monthly Review Press, 1999. 邦訳：平子友長、中村好孝訳、みづし書房、2001.
 - 4) 1997. *The Non-History of Capitalism, Historical Materialism*, 1, 1992.
 - 5) 1998. *The Agrarian Origins of Capitalism, Monthly Review*, 50, July / August 1998.
- (38) Perry Anderson, *Origins of The Present Crisis*, *New Left Review*, 23, 1964, in : *English Questions*, VERSO, 1992.
- この論文は、いわゆるイギリス病と称された困難な状況を歴史的に由来するとした主張で、以後、大きな論争の契機となった。それには、イギリス革命についてもその一部として含んでいたが、全体として、E・P・トムソンは一九六五a)論文で批判を加えた。が、トムソン・ヒルの見解とはちがっていた。ウッド教授の見解は、ブレンナー、アンダーソンのブルジョア革命論には部分的に批判したが、ヒルには一切ふれず、同調したとも、問題をさけたとも、とれる。私は後者つまり、さけたとみている。つまり、ウッドは「起源」ではブレンナーに賛成し、「ブル革」では消極的に、ヒルに傾き、問題をのこした。
- (19) Alex Honneth, *The Struggle for Recognition-The Moral Grammar of Social Conflicts*, tr. by Joe Anderson, Polity Press 1995. 彼はドイツ・フランクフルト学派ハバースの後継者と目されており、極めて注目された著書である。後の用語のキーワードは、アイデンティティー形成であり、ウッドの場合アイデンティティーの政治と述べているが、ともに、E・P・トムソン、アントニオ・グラムシの思想の要点を汲んでいる。「革命的文化なくして革命的理論は生れない。」(グラムシ)文化とは生活をろす。
- (20) ブレンナーについては、(17)―B―4 (一九八九)、ペリーアンターソンにひびくは、(1) *Origins of the Present Crisis New Left Review*, 23, 1964, in : *English Questions*, op. cit.
- (2) *The Notion of Bourgeois Revolution*, 1976, in : *English Questions*, VERSO, 1992.
- なお(2)はケンブリッジ大学における講演要旨である。E・P・トムソン

については、(17) — A — 6 — (a) 一九六五をみよ。

クリストファー・ヒルについては、Christopher Hill, *The World Turned Upside Down-Radical Ideas During the English Revolution*, Penguin Books, 1972; do, *English Turning Point*, London 1998.

(21) Sidney J. Madge, *The Domesday of Crown Lands-A Study of the Legislation, Surveys, and Sales of Royal Estates under the Commonwealth*, London: G. Routledge and Sons, Ltd., 1937.

マツジの研究は比肩なき労作であり、四十年要したという。王領地は一挙には処理されておらず、共和国保留に止められたものが多かった。売却地は、その一部分だけ、クロムウェル、アイアトン等、十六名の少数に分配した。教会領地の処理も同様で、これまた莫大な量であった。ここで紹介するのは、(一)収入形態が、レント、イシユウ、プロフィット (rent, issues, profits) に区分されていること (二)売却とリースは中間形態をとり短期間であることである。リースは(a)世代リース (generation lease) の場合は、一代のとき六年半買、二代、三世代では三年買が多。い。(b)年間リースは、七年売りにつき、六年買、十四年は四年買、二十一年は三年買いとなっている。売却は十二年売りが一般的であった。以上は農業技術について年限が短期的であり、資本投下の余地が狭すぎ、資本主義化の過大な評価はできない。

王領地以外の没収地の研究は極めて困難であると考えられる。件数が極端に

多く資料的に余りに多く分散しているためである。王領地でも、三十三州、一三項目に分散し、全額算出は困難であった。

なお革命側は、王党派の没収地の農民・農村への販売を求めた。(Cf. next note: C. Hill, op. cit., 131.) イギリス革命時、ウインスタンリーは、イングランドの半分から三分の二は適切に耕作されないうで放置され、三分の一は「不毛の」未墾地だったとのべ、領主がそこをも貧民が耕作するのを許さないのだと語った。もしそこを施肥すれば、たちまち豊かになり、共同耕作(一般に集団的に耕作していたが)すれば、現在の十倍の人口を養い、イギリスは「諸国民の先頭に立つ」と述べていた。(Cf. next note: C. Hill, op. cit., p. 128-29) のようにしてブレンナーの主張は、大きな弱点をもつことが明白となったと思う。

なお、マツジの著書について、東北大学経済学部柴田信也教授により、多忙中多大な探査の協力によって閲覧することができたもので、厚く御礼を申し上げる。

(22) Christopher Hill, *The World Turned Upside Down*, Penguin Books, 1972 p. 306 ff.

(23) ブレンナーは現在、カリフォルニア大学ロスアンゼルス校の所属。当代理最前頭に位置する比肩なきマルクス主義経済史家である。彼が二五〇頁の現代の長期停滞の分析に充てた一論文を、一雑誌全頁をあてて発表したとき、編集長は「これでマルクスの後継者をえた」と言明した。私

は彼の比類なき明晰な頭脳に敬意を表し、それゆえに全力で批判する。

- (24) 資本主義下にあつては、権力なき王制と権力をもつ王制 (Powerless monarchy, monarchy in parliament) との実質的相違はない。権力の機能 (modus operandi of power) の変化は、ヘツチスゼーション、すなわち権力 (ないし王) の欺瞞構造の外観 (prima facie) とは相互に伸縮し調整し合える。マルクスは社会関係の物的欺瞞を指摘したが、物的関係の社会的欺瞞もまたありえた。国家は物ではなく、社会関係の物的表現なのである。司法、病院、福祉および学校のスタッフを想起すれば理解できよう。だが王が欺瞞構造に立ちうるのは、「王の二つの身」の統一による王冠の機能のゆえにのみによるのか、人民の守衛的先行性 (互惠的あり方をみよ。後文参照のこと) にも依存するのか、は、なお検討の必要がある。(次注をみよ)

(24—補) エルンスト・H・カントロヴィチ、一九九二年、『王の二つの身体—中世政治神学研究』(小松公訳) 平凡社。

Ernst H. Kantorowicz, *The King's Two Bodies—A Study in Mediaeval Political Theology*, Princeton University Press, 1957.

王の自然的側面と政治的側面とは切り離ちがたく、王冠の担い手として王は存在する。ゆえに王はその王冠のもつ役割を、担い手たるに相応した形をとることで、いわばウエイトを付加し、ヘツチスゼーションの対象となる。極端には王は俗物化・世俗化するに拘らず王冠は「永遠」の

存在となりうる。それは変転して国民と合一してゆくのはさげられない。本稿において、この問題は行論中、姿をかえて論ずることになる。なお、さし当り、大澤真幸「公共性の条件(下の二)『思想』九四六号(二〇〇三、三月)を参照のこと。ただ、カントロヴィチが人民の側のパラドキカルな存在様式(前注をみよ)に留意を怠っていることは指摘しなければならぬと思っている。

(補) イギリス革命に関説した限りでの文献は次の通り。

- (a) Christopher Hill, *The World Turned Upside Down*, 1872.
 (b) C. Hill (1973), *Winantley: The Law of Freedom and other writings*, ed. with an Introduction by C. Hill, Cambridge University Press.
 (c) 加藤和敏編訳(1990)『自由と正義をもとめて—ウインスタンレーとイギリス市民革命』光陽出版社
 (d) 加藤和敏(訳)・柴の中の炎(一六五〇—ウインスタンレー)『M U L B E R R Y』38号一九八九年
 (e) C. Hill (1990), *Antichrist in Seventeenth-Century England*, revised ed., 1971, revised 1990.
 (f) C・B・マクファーンソン(藤野、瀬沼訳)一九六二、『所有的个人主義の政治理論』合同出版、一九八〇年 C・B・Macpherson, (1962) *The Political Theory of Possessive Individualism*, Oxford University Press, 1962.

(g) 大澤麦、澁谷浩訳、一九九九、『デモクラシーにおける討論の誕生——ピューリタン革命におけるパトニー討論』聖学院大学出版会。

(h) Stephen Sedley and Lawrence Kaplin ed. and with an Introduction (1992), *A Spark in the Ashes-The Pamphlets of John Warr*.

(i) James Holstun (2000), *Ehnd's Dagger-Class Struggle in the English Revolution*, VERSO.

(k) 森芳三(一九九四) ユートピアの成立と社会主義の源流、『ユートピアの価値観と戦後社会』二〇〇〇年六月所収。

(25) ホルスタンの革命の二重構造は、一方は「上から」独立派将軍グループの線と、「下から」レベラーズの線を設定し、この線は敗北したとみている。私の考えでは、この図設(シエーマ)には支持し難い面がある。彼は多くのマルクス、反マルクスの見解をとり入れる試みを行っており、それを批判はできない。しかしどのような成果を認めるかには、異見もあると考えている。もちろん、ドイツチャー賞に価する力作であることは勿論である。

(26) この文章は、ヒル(24—a、一九七二) 前者によったが原資料が明示されているので、再掲する。

White, *The Copy of a letter*, pp. 11-12

A. S. P. Woodhouse ed., *Puritanism and Liberty* (1938), p174

Gardiner, *History of England*, IV, pp. 302-3.

民主主義を拒否する資本主義——森

(27) 以上は、ヒル、一九七二、六四―七〇頁により要約・紹介した。レベラーズの参政権(イギリスでは生得権とよんでいた)喪失の逆転劇がべられている。同じことは、ホルスタンによっても、一層生々しく、剣による虐殺によって、参政権が国民から奪われたことが示されている。

(ホルスタン、二五二頁)

(28) ヒル・一九九〇年、をみよ。

(29) 加藤和敏氏は、氏の訳本の紹介序文の中で、わが国はイギリス革命研究に大きな成果をあげてきたが、ウインスタンレーにふれた論文は少く、著書はない。その理由は反共風土のせいだろうか、考えこんでおられる。私も加藤氏同様に懸念している。ただ私は反共風土のせいで研究が上らないのではなく、日本人が「真理に対する恐怖心」の故だと考える。

(補注) ペリー・アンダーソンのイギリス革命論は、E・P・トムソンの批判を受けている。マルクス原著論の論理的不整合と、イギリス革命の論理性が、バランスにかけられているのである。これは、マルクス原著論の欠陥が、さらに深くえぐるべき必要性を示唆しているのである、と私は考えている。これには別稿を必要とする。ロバート・ブレンナーは評判のマルクス主義経済史学者ではあるが、マルクス原著論の論理的不整合の一つをとり上げるに止ったため、自らのブルジョア革命論に弱点を生んだ。マルクス原著論にはなお弱点が残っている。

(30) イギリスの生活で、最も日本人が必ず誤る言葉に、モラルがある。

「モラル経済」（moral economy）をモラル原理などと、見当の大きくはズれた訳（ウツドの本）はしばしばあるが、「資本論」の第一巻で、ジョン・ベラーの「産業カレッジ」を専門学校と解釈しているのは、語学力の低さをまぎまぎと示している。定冠詞（the）をつけた場合と不定冠詞をつけた場合で、意味がちがうのを知らずにいる。また第一巻で「道徳的磨損」（moralischen Verschleip: moral depreciation）というのも、「モラル」とは、加重減価償却を必要とする機械の早期採用は、当然「労働力の過大節約」つまり失業者やそうした社会的負担を発生するが、競争の激化の対応である限り許されるとするのを、やや、ひゆめ表現をしている。マルクスはドイツ人でイギリスの生活に通じていないことが、イギリス人の多少歯にももののはさまった閉口があるのは否めない。今回の訳は、離れた、日本人的理解にそうものだと思う。しかし「頼まれない親切は人格を侵害」するという言葉はイギリス人の常識である。

- (31) E. P. Thompson, *The Peculiarities of the English, The Socialist Register*, 1965, この論文はネイアンとペリー・アンダースン二人の論文にあてられたものであった。ここでは、ペリー・アンダースンのみ掲げる。Perry Anderson, *Origins of the Present Crisis*, in: *The English Questions*, 1992.

- (32) アンダースンとネアンは「発展的分析と構造的分析の結合」とマルクスの方法の特徴づけ、つまりは純粹歴史性（超歴史の否定）と、機能（社会性は重要な全体性）との一致としている。（Op. cit. p.349）なお次

書を参照されたい。G. A. Cohen, *Karl Marx's Theory of History-A Defence*, expanded ed. 1979, 2001, Princeton University Press.

- (33) ビエール・ブルデュー『超領域の人間学』藤原書店、一九九〇年、ピエール・ブルデュー『資本主義のハビトウス—アルジェリアの矛盾』原田哲訳、藤原書店、一九九三年、宮島 喬「ブルデュー社会学の提起したもつ」『U・P』三五四号二〇〇二年四月。とくに宮島氏の論文はまことに整った文章で、すばらしい。ブルデューは二〇〇二年一月二四日亡くなったが、社会学の天才の死は何物にもかえがたい。私は「客観化する」(objective) に注意し、これを変形させ「対象化と対峙 (objectification and confrontation) の概念をつくり、歴史的に適用することでの意識の自己限定に通ずると考えた。本稿はこの視点を利用している。また、民主主義の仮装と実像の具体的な理解はえられていない。ハビトウスは英語にも近い言葉は用いて（歴史上だが）いるとおもふ。ギデンズの利用をされているのは、親しめる。「客観的眞実」(vérité objective) はなごめないでいる。『資本主義のハビトウス』は傑作だと考えており、十分吟味せずに、本当に申し訳ない。次の論文までには検討しておきたい。
- (34) E. J. ポブスボーム（安川、水田訳）『市民革命と産業革命』岩波書店、一九六八、二〇〇二年、三五—六、二七八頁以下。原文 E. J. Hobsbawm, *The Age of Revolution: Europe 1798-1848*: London 1962.
- (35) この点は本稿は「歴史的関係」の観点でみるが、エレン・M・ウッド

『民主主義対資本主義』（訳一九九九）は、史的唯物論の正当化からみている。比較のため、とくに二〇三―七頁を参照されたい。

- (36) 読者はどうぞ、南アフリカのマンデラの言葉を想起して下さい。南ア共産党書記長がイギリスに亡命したとき、この言葉を、こんな昔の歴史の中から記憶にとどめていたのです。亡命したのは、ジョウ・スラブです。

- (37) E・P・トムスン、前掲書にある「イギリス人の特殊性」や「階級なき階級闘争」の論文、Custom in Commons, をみよ。

- (38) E. P. Thompson, *Making of the English Working Class*, 1968 参照。Henry Collins, *The London Corresponding Society*, in: J. Saville ed., *Democracy and the Labour movement*, 1954.

- (39) ホブズボーム『産業と帝国』（浜林、その他訳）未来社、一九八四。
同『市民革命と産業革命』（安川、水田訳）岩波書店一九九八年。これらには評判の高い見事な叙述がある。

- (40) 本文の表参照のこと。また、エンゲルス『イギリス労働者階級の状態』（二條、杉山訳）岩波文庫（上下）一九九〇年。原文一八四五年。

- (41) 長谷川貴彦、産業革命時のモラル・リフォメーション運動―パーミンガムの日曜学校運動を事例として、『思想』九四六号、二〇〇三年二月参照。また職工学院は研究上、判断に迷う点はあるが、技術、経営とエートスのうえで重視された。が、トムソンは、はじめからイデオロギ上

の争点であったことを指摘していた。だがとりわけ初期工場に労働規律を下からも規制することが―それも労働貴族としての限度はあっても、作業が事実上請負的であったから、自立性という面を過少評価はできないと考える。Sidney Pollard, *The Genesis of Modern Management-A Study of the Industrial Revolution in Great Britain*, Penguin Books, 1965; Edward Royle, *mechanics' Institute and the Working Class, 1840-1860, The Historical Journal*, XIV, 2(1971) この論文は創設のころ、つまり一八二〇年代のあと停滞したことを伝えている。一八三二年改正のあと、落胆し分裂していた。

- マンチェスターでは新職工学院が分立して作られ、並立した。マンチェスターは今日の大学の理工研究所（理工学部）となったこと。(UMIST: University of Manchester Institute of Science and Technology) Cf. D. S. I. Cardwell ed., *Arison to Graduate*, Manchester University Press, 1972.

- (42) 近代イギリス史とくに労働史、自由と民主主義の歴史についての文献で、これにふれていないものはない。ここでは現在のマンチェスター市教育委員会作成の資料集にたよった。The City of Manchester Cultural Committee ed., *Peterloo 1819-A Portfolio of Contemporary Documents*, Manchester 1975. マンチェスターに関する著書、資料は無数に多い。アーサー・ブリジス教授、ヴィクトリアン・シティズ（一九六三年）には詳細な紹介、分析があつて興味がそえられる。『マンチェスターはフ・リー・タウンを続け、特権都市ではなかった。マンチェスター・マンは誇

り高い自治・独立の根性をイングランドに、またヨーロッパに与え続けてきた。平民の街である。』

- (43) 蓮見重彦教授（元東大総長）の意見が、極めて大きな指示であったと感謝しているが、この語を用いるに、熟考のすえ採用した。先生も以下をみて、納得していただけたかと思っている。

- (44) フーコー、啓蒙とは何か、『ミシェル・フーコー思考集成』全十巻所収（監修・編集、蓮見重彦、渡辺守章、小林、石田、松浦）筑摩書房、二〇〇二年による。

- (45) E・J・ホブズボーム（安川・水田訳）『市民革命と産業革命』岩波書房、一九六八年。原文は「革命の時代・ヨーロッパ一七八九—一八四八」（一九六二）である。

- (46) 西欧神祕主義の潮流の中に合理性を位置づけ、探求する仕事は準備していたが、のちにとり上げる機会はあると思う。合理性についての私の理会がウィリアム・ブレイクによったことは、改めて云うまでもない。現下の焦眉の問題とのかかわりにおいて、人類はそれをさげ難いものとしてゐる。私もアジアの発展の立場で必ず解決する。

- (47) T. H. Marshall and Tom Bottomore, *Citizenship and Social Class*, Pluto Press, 1992. 岩崎信彦、中村健吾訳『シテイズンシップと社会階級』法律文化社、一九九三年。もとの原文は、一九五〇年発行。

- (48) Robin Blackburn, *The Making of New World Slavery from the Baroque to the*

Modern, 1492-1860. UK: VERSO 1997. do., *The Overthrow of Colonial Slavery, 1776, 1878, VERO.*

Linda Colley, *Captives-Britain, Empire and the World, 1600-1850*. UK:

Jonathan Case, 2002. この最後の文献は、奴隷よりもひどい扱いを受けた、

英国生れの娘が、「捕獲物」(Captive)として、あるいは性奴隷、あるいは水兵の妻、それから売却されて生涯を終ることを詳しく、また、アメリカ、地中海、アフリカ、インドなどで行われていたこと、それをイギリス船が行っている事実を記した。読者は私が平静な気持でこの文献を記しているなどと考えないで下さい。私は怒りに身がふるえるのを禁じえません。涙で原稿用紙のインクが溶けるほどなのです。こうして初めて、「近代」が来たとすれば、それが一刻も早く去って欲しいと思うのはさげられないでしょう。ブッシュはその一例です。

- (49) アメリカの労働者の枯渇とイギリスの移民、資本輸出、両国の労働者組織のちがいは、相互に密接な関係があるが、ここでは及びえないので、別の機会にゆずるが、文献はあげておく。

Ira Katznelson, *Working class formation and the state: nineteenth-century England in American perspective*. David Englander ed., *Britain and America-Studies in Comparative History, 1760-1970*, Yale U. P., 1997.

R. O. Wright, *Chronology of Labor in the United States, USA, 2003*

ウィークフィールド、イギリスとアメリカ（上・中・下）日本評論社、

昭和23年、原文、一八三三、中野正訳。

新報社、一九七五年、原文は一九五七年。

- (50) E. H. Hunt (1981), *British Labour History, 1815-1914*, London 1981, p. 219.
- (51) 青山、今井編『概説のイギリス史(新版)』有斐閣、一九八二、初版、九一年新版、一六七頁。本書は九人余の編著ながら整序されたスタイル、妥当な評価など、すぐれたテキストであると思う。
- (52) Hunt, 1981, *ibid*, p. 233; Hobsbawm, *Labouring man*, pp. 273-4 (鈴木、永井訳) イギリス労働運動史研究、ミネルヴァ書房・一九六八(未見)
- (53) Perry Anderson, *Origins*(1964) in: *English Questions*, 1992.
- (54) K・マルクス「ヘーゲル法哲学批判序説」一八四四年、『独仏年誌』所収。岩波文庫には「ユダヤ人問題によせて」所収、一九七三、九六頁。
- (55) ロイドン・ハリスン(田口富久治監訳)『近代イギリス政治と労働運動 一八九〇―一九七〇年』未来社、一九七二年九〇―九一頁。第三章が一八六七年第二次選挙法改正、つまり普通選挙法への第一歩を扱っている。なお、ハントの前掲書のほか、次の三冊を参したので番号をつけ掲げる。
- (56) Jonathan Parry, 1993, *The Rise and Fall of Liberal Government in Victorian Britain*, Yale U, P, 1993
- (57) James Hinton, 1993, *Labour Movement and Socialism-A History of the British Labour Movement, 1867-1974*, University of Massachusetts Press, 1983.
- (58) カール・ポラニー(吉沢、野村、長尾、杉村訳)『大転換』東洋経済
- (59) Hunt, *op. cit.*, pp. 259, 264. Thompson, *op. cit.*, p. 246.
- (60) 以上は、ロイドン・ハリスン、前掲書によった。
- (61) この点は、(56) (57) の文献に明々白白で、何ら疑問なく断言できる。
- (62) John Skrupski ed., *The Cambridge Companion to MILL*, Cambridge U, P, 1984. この本は「入門」のほか十六論文より構成され、各論文は専門家による最近の研究まで及んでいて、最もすぐれた入門書で、類書の比肩すべくもない。ベンサムの評判も、トーマス・グリーンとのかかわりも、詳細かつ興味深い。内容紹介は別の機会に委る。
- (63) Hinton (1983), *op. cit.*, *Introduction*.
- (64) マックス・ベア(大島清訳)『イギリス社会主義史』(一一四) 岩波文庫、昭和五十年、(四二二―六七頁)。
- (65) G・D・H・コール(森、河上、嘉治訳)『イギリス労働運動史』(I ⅡⅢ) 岩波書店、一九五七、Ⅲ、一三三頁。
- (66) 拙著『イギリス綿花飢饉と原綿問題』御茶の水書房、一九九六年、一四八頁。
- (67) 拙著、同前、末備の付録をみよ。
- (68) Gerassimos Mosschos, *In the Name of Social Democracy-The Great Transformation: 1945 to the Present*, U. K. VERSO (tr. by Gregory Elliot) 2002, p. 25.

(69) スウェーデンに関する文献は数多く、また評判も高い。元スウェーデン大使藤井威氏の「スウェーデン・スペシャル」は『ファイナンス』に連載されたが、まとめて出版された。訓覇法子『スウェーデン人はいま幸せか』日本放送出版会、一九九一年。とも好評で、他に社会福祉分野に文献は多い。

(70) Rudolf Meidner, *Why the Swedish Model fail? The Socialist Register* 1993. 著書はモデル作製の二人のうちの一人で経済専門家である。スウェーデンは立ち直ったが、政治つまり社会民主党政権の経緯もくわしく述べている。現在、ヨーロッパでは、イギリス、スウェーデン、フランス、オランダの四つのモデル（移行のモデル）が指摘されているが、イギリス・モデルに収斂する傾向にあるとされている。

(71) 拙稿「ロバート・オーエンと教育」『山形史学研究』第三三号（二〇〇三年刊行予定）

(72) C・ヒル、「ランターズを抹殺する」『十七世紀イギリス急進主義と文学』法政大学出版局、一九七七年所収。ヒル、一九七二年も参照のこと。

(73) 梅津清美訳「ブレイク全著作」（全二巻）名古屋大学出版会、一九八九、氏は名大名誉教授。山形県庄内、手向出身。大熊昭信『ウィリアム・ブレイク研究』彩流社、一九九七、筑波大教授。生涯研究されつづけ、多数論文を書かれたが、今回ドクター論文を出版された。

キャスリーン・レイン『ブレイクと古代』（吉村正和訳）平凡社、一九

八八年。アンソニー・ブランド（岡崎康一訳）『ウィリアム・ブレイクの芸術』晶文社、一九八二。E・P・トムスン *Witness Against the Beast - William Blake and the Moral Law*-, Cambridge U. P., 1993

(74) 高橋和夫、スウェーデンボルグの宗教世界、人文書院、一九九七
〃 〃、スウェーデンボルグの天界と地獄、春秋社、一九九七

(75) ロバート・オーエン、新社会観、岩波文庫
〃 〃 〃、オーエン自叙伝、岩波文庫
Gregory Claes ed., *Robert Owen - A New View of Society and other Writings*, 1991, pp. xviii - xxi.

V. A. Gattell ed., *Robert Owen - Report to the County of Lanark and A New View of Society*, Pelican Books, 1970.

Conversions of Bourgeoisie Against the grass-roots Democracy

Yoshizo MORI
(Honorary Professor)

This version is the first part of my theme which was induced by the essay of eminent Danish Professor Göran Therborn's 'The Rule of Capital and the Rise of Democracy *New Left Review*, 103, 1977, to extend its treatment's lists, including Japan.

I have projected with another pivote: the grass-roots' view-points as well as the complete franchise which has been, *de facto*, his only cretrium, with considerations of attenuating or diluting, *prima facie*, in an *ad hoc* way, though. That's *raison d'être*.

My theme, which was forming through such a channel, consists of four parts described as below, although main title is listed at the outset.

The Historical Relations between Democracy and Capitalism.

Preface

Part 1 . Conversions of Bourgeoisie Against the grass-roots Democracy.

Part 2 . Capitalism in tandem with Democracy.

Part 3 . Capitalism indispensable with Democracy.

Part 4 . Global 'Empire' and the grass-roots Democratisation of Asia et al.

I, to begin with, try to explore the first part in this issue, in brief as follows.

(1) Robert Brenner's famous and excellent assertions, *inter alia*, of the tripartite system of agriculture after the collapse of English feudalism, which is commonly, *ipso facto*, acknowledged with other economists and historians, but whether or not the tripartite systems of agriculture are so much prevailed to be fade out the civil war, is disputable for his much exaggeration, Against whose arguments I attempt to make sure the confiscated crownlands' disposals, in which feudal forms of landholdings certainly reminded of a great deal in variant dissolutions. Moreover as well, the rank and file soldiers among the New Model Army, *ad hoc*, Levellers denounced that vast areas namely, over two-third of whole England were under uncultivated or wasted. Such complaints were full of among the magnitude of lower sort of class, which plentifully contains in Christopher Hill's *par excellence* book "The World turned Upside Down"⁰. At last, majority of magnitude have lost completely their universal franchise at all, despite their victorious contributions for transference of sovereignty.

(2) Between the time from the complete lose of nation's franchise to the complete franchise

ecoverly of 1928, I try to build two stages of models, which were saved here, along its illustrations about them, because of my following E.P.Thompson's works and essays in my own way, Two points to mention are what follows; one of them is that I criticized Professor Hobsbawm's assertion about the so called the 'dual revolution' in his invaluable book, one of brilliant and well known three books series of the Age, involving a too serious issue for discussing here. Another is that I could furnish the resolution which is the unconscious foundations of an inextricable combination between the Heaven and the Hell which was discovered by both great scholars Christopher Hill and late E.P.Thompson, with their own academic contributions. When I could resolve it farther, succeeding from their attainments in this essay, I feel very happy, because of the first successful analyse in academic world.

(3) I would like to take up a serious problem lastly, concerning the serious delay of getting franchise by English people at the most latest time in Europe. Why English people got it the most latest time, even just before the Great Depression and the departure of the Gold Standard?

My investigations upon them, which nobody has ever tried, will bring light to the problems, I wish. I think that British foreign diplomacy changed radically after the Indian Mutiny in 1857-8, to fairness and pacifism along with equality, toward so called formal colonies. Eventually they gave an autonomy according to the extent of maturity. For instance, Canada, Australia and New Zealand were given the representative autonomy because of maturity, on the other hand, India and Hongkong were under Crown colonies because of prematurity, whereas people of motherland as well as colonial lands were given equally the same responsibilities and rights upon legal principles, under the balance of power globally, of course. With a result of changing British diplomacy, rights and responsibilities were not readily given to any people under British Empire (later Commonwealth) because that each people tends to get the same rights easily on reciprocity principle favourably, This is the reason *per se* of delay for concession of the complete franchise. It means, obviously enough, owing to too large invasions globally in spite of a too small country to rule as Empire. (14 March 2003)

The Author is honorary Professor of the Yamagata University.

Author's Name & Address:

Yoshizo MORI
1-7-1005
Minami Machi
1 Chome
Mito City 310-0021
JAPAN